

(素案)

いのちを守る  
第2次  
佐渡市自殺対策計画

『ありがとう』でつながる島 佐渡

---

佐 渡 市

2026年3月

---

# はじめに

令和8年3月

佐渡市長 渡辺 竜五

# 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間と進行管理	3
<b>第2章 佐渡市の自殺の現状</b>	<b>4</b>
1 自殺の現状	4
(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移	4
(2) 性別割合の比較（全国・県・市）R1～R5年の累計	5
(3) 年齢別割合の比較（全国・県・市）R1～R5年の累計	5
(4) 性別・年代別自殺者数（市）R1～R5年の累計	6
(5) 同居人の有無による自殺者数（県・市）R1～R5年の累計	6
(6) 原因・動機別の状況（県・市）R1～R5年の累計	7
(7) 就業の状況（県・市）R1～R5年の累計	8
(8) 自殺未遂歴の有無（県・市）R1～R5年の累計	9
2 アンケート調査の結果	10
(1) こころの健康づくりに関するアンケート調査（成人・高齢者）	10
(2) 「佐渡市自殺対策計画」策定に係るアンケート調査（小・中・高・カウンセラー）	20
(3) 「佐渡市自殺対策計画」策定に係るアンケート調査（民生委員・児童委員）	24
<b>第3章 これまでの取組と評価</b>	<b>27</b>
1 指標の評価	27
2 評価指標の結果	27
3 分野別の取組状況	28
2 世代別の取組状況	29
<b>第4章 計画の基本的な考え方</b>	<b>30</b>
1 基本理念	30
2 基本方針	31
3 計画の数値目標	34
4 SDGsの取組	34
5 施策の体系	35
<b>第5章 いのちを守る自殺対策における今後の必要な取り組み</b>	<b>37</b>
1 5つの基本施策の取組	37
(1) 地域におけるネットワークの強化	37
(2) 自殺対策を支える人材育成	38

(3) 住民の啓発と周知-----	39
(4) 生きることの促進要因への支援-----	40
(5) 学校における児童生徒の自殺予防教育の推進-----	43
2 3つの重点施策の取組-----	43
(1) 高齢者-----	44
(2) 働き盛り世代（勤務・経営）-----	45
(3) 生活困窮者-----	46
<b>第6章 自殺対策の推進体制-----</b>	<b>47</b>
佐渡市自殺対策推進協議会-----	47
<b>資料編-----</b>	
1 庁内・地域の資源の把握-----	
2 身近な相談窓口一覧-----	

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

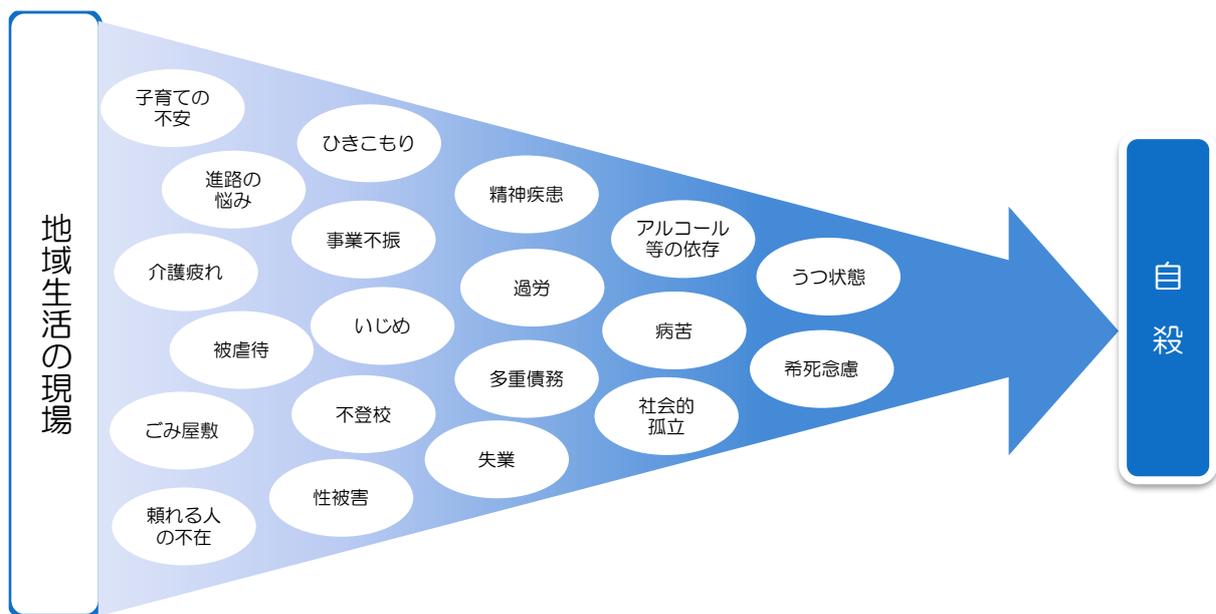
自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。自殺に至る心理としては、様々な悩みが原因で追いつめられた自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ったり、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感から、また与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と見ることができます。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施されなければなりません（自殺対策基本法第2条\*<sup>1</sup>）。

佐渡市では、平成31（2019）年3月に「いのちを守る 佐渡市自殺対策計画」（以下、「第1次計画」といいます。）を策定し、自殺対策を推進してきました。

この度、第1次計画の期間終了に伴い、令和4（2022）年10月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱\*<sup>2</sup>や佐渡市の実情を踏まえつつ、より一層の自殺対策の充実を図るため、「いのちを守る 佐渡市自殺対策計画（第2次）」（以下「本計画」といいます。）を策定いたしました。

### ■自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料）■

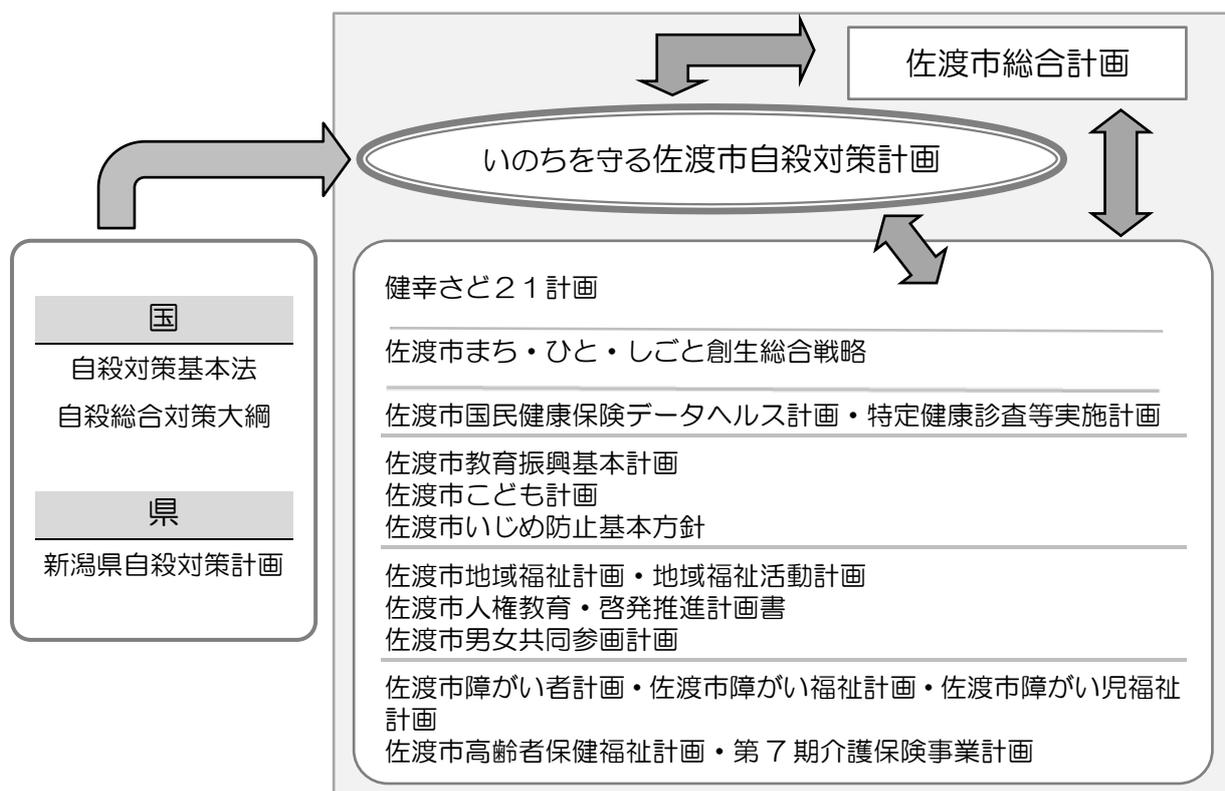


- \* 1 自殺対策基本法：年間の日本の自殺者数が3万人を超えていた日本の状況に対処するため制定された法律。平成18（2006）年に施行。
- \* 2 自殺総合対策大綱：自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として策定されたもの。平成29（2017）年に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定された。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項の規定により、佐渡市における実情を勘案して定める自殺対策についての計画です。

また、「佐渡市総合計画」を最上位計画とし、佐渡市が目指す健康づくりの基本的な方向性を示す「健幸さど21計画」など関連する各計画などとの整合性を図りながら、連携した取組を推進していきます。



### 3 計画の期間と進行管理

本計画と特に関連性のある「健幸さど 21 計画」は、令和 8（2026）年度から令和 16（2034）年度までの 9 年間であることから、健幸さど 21 計画との整合性を図るため、本計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 16（2034）年度の 9 年間とします。令和 11（2029）年度には中間評価を行い、改定を行います。

また、国の「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」等が見直された場合や社会情勢の変化に配慮し、必要に応じて見直しを行います。

#### ■ 計画期間 ■

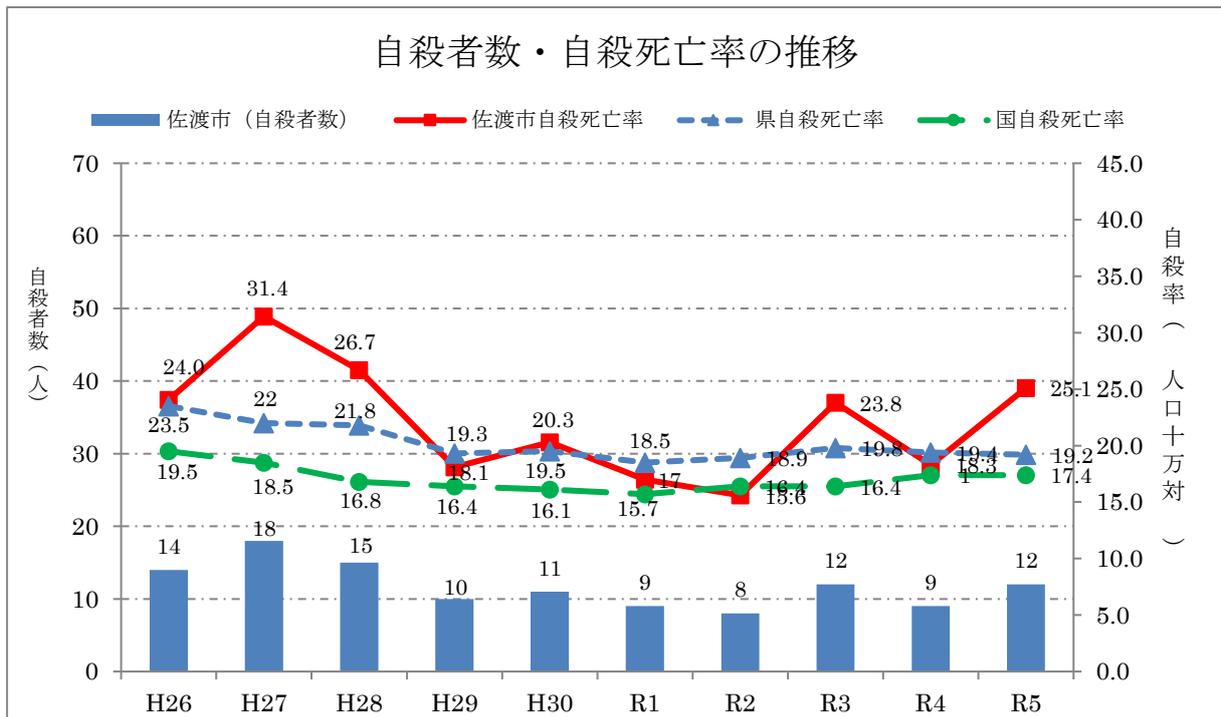
	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度	R14 (2032) 年度	R15 (2033) 年度	R16 (2034) 年度
国	現行 自殺対策大綱			次期 自殺対策大綱								
新潟県	現行 新潟県自殺対策計画		現行 新潟県自殺対策計画									
佐渡市	現行 佐渡市総合計画 R4 (2022) 年度～R13 (2031) 年度											
	現行 健幸さど 21 計画			次期 健幸さど 21 計画 R8 (2026) 年度～R16 (2034) 年度								
	現行 いのちを守る 佐渡市自殺対策計画			次期 いのちを守る 佐渡市自殺対策計画 R8 (2026) 年度～R16 (2034) 年度								
							中間評価					
							中間評価					

## 第2章 佐渡市の自殺の現状

### 1 自殺の現状

#### (1) 自殺者数・自殺死亡率の推移

令和5（2023）年の佐渡市の自殺者数は、厚生労働省の人口動態統計によると12人です。令和元（2019）年から令和5（2023）年の自殺者数の平均は10人となっています。また、佐渡市の自殺死亡率は、全国及び新潟県を上回っている状況です。



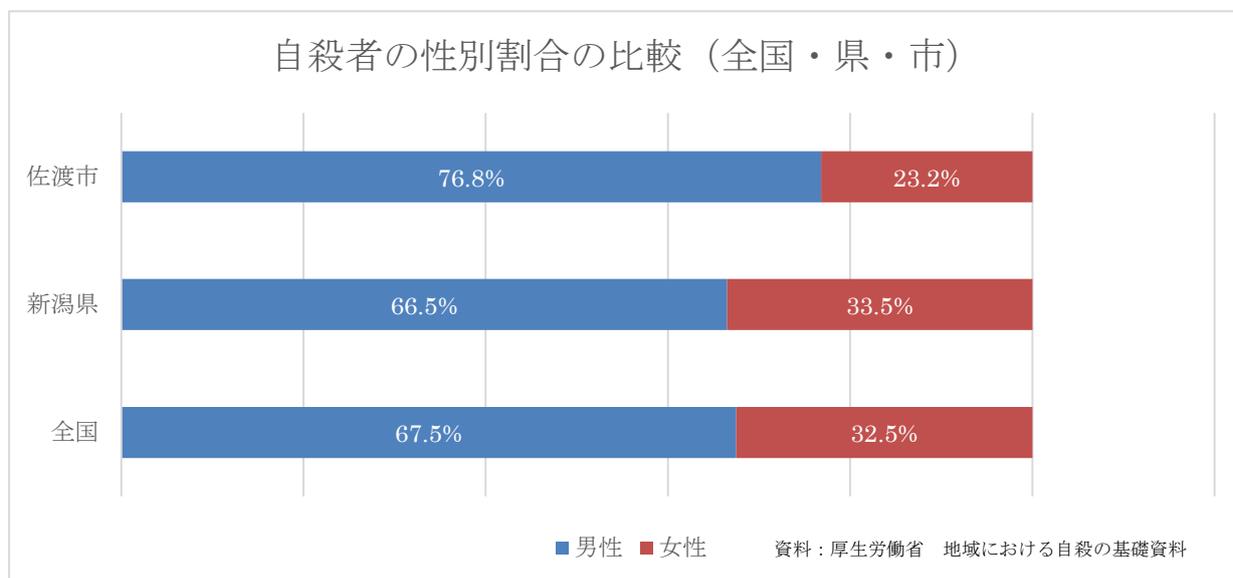
資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

\*人口動態統計：厚生労働省の「人口動態統計月報（概数）」を基にした統計。日本における日本人を対象としている。

\*地域における自殺の基礎資料：地域における自殺の実態に基づき対策が講じられるよう、厚生労働省自殺対策推進室において、警察庁から提供を受けた自殺データに基づいて、全国・都道府県別・市区町村別自殺者数について再集計した、より詳細な自殺の資料。

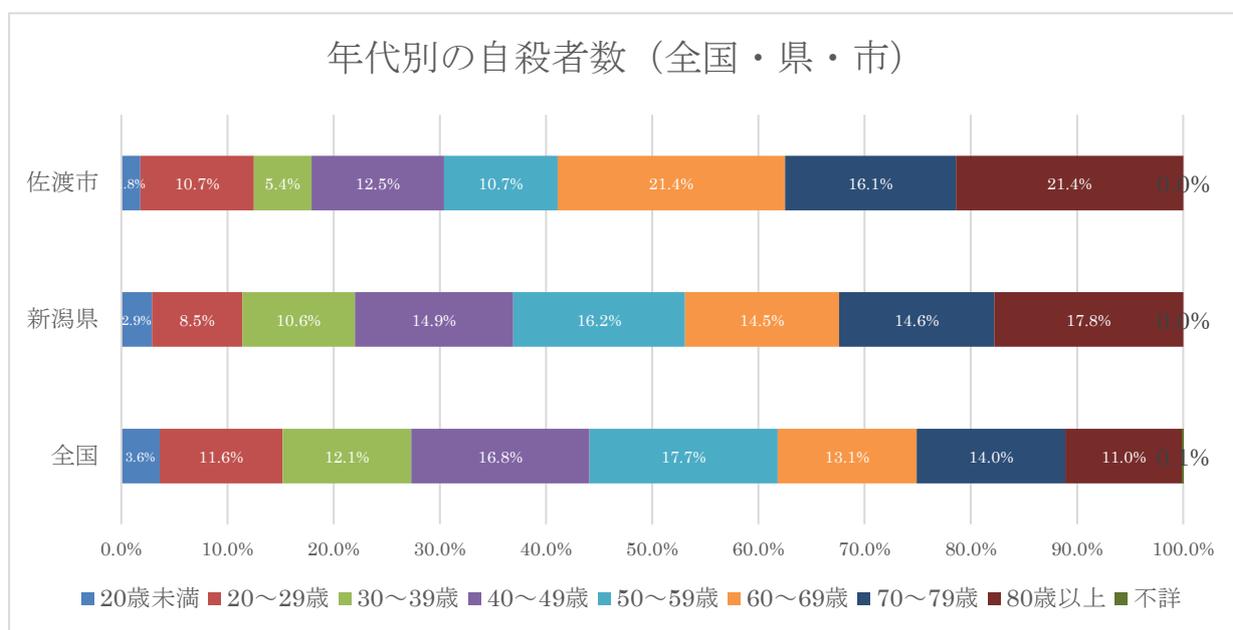
## (2) 性別割合の比較（全国・県・市）令和元（2019）～令和5（2023）年の累計

令和元（2019）～令和5（2023）年の5年間の累計を全国・新潟県と比較してみると、佐渡市は男性の割合が76.8%と、全国、新潟県を上回っています。



## (3) 年齢別割合の比較（全国・県・市）令和元（2019）～令和5（2023）年の累計

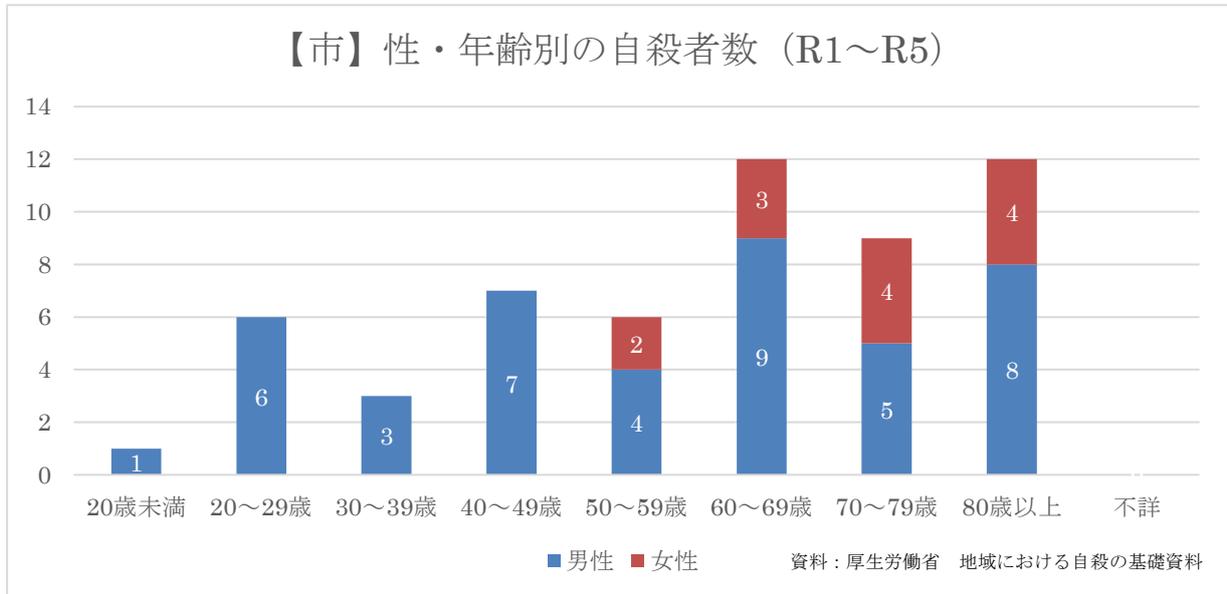
令和元（2019）～令和5（2023）年の5年間の累計を全国・新潟県と比較してみると、佐渡市は60歳代・80歳以上の割合が全国、新潟県を上回っています。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

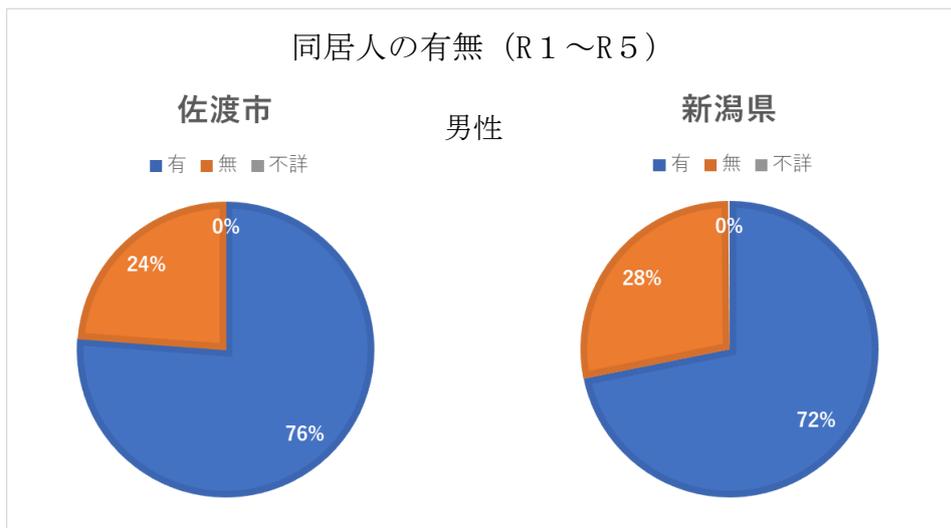
#### （４）性別・年代別自殺者数（市）令和元（2019）～令和5（2023）年の累計

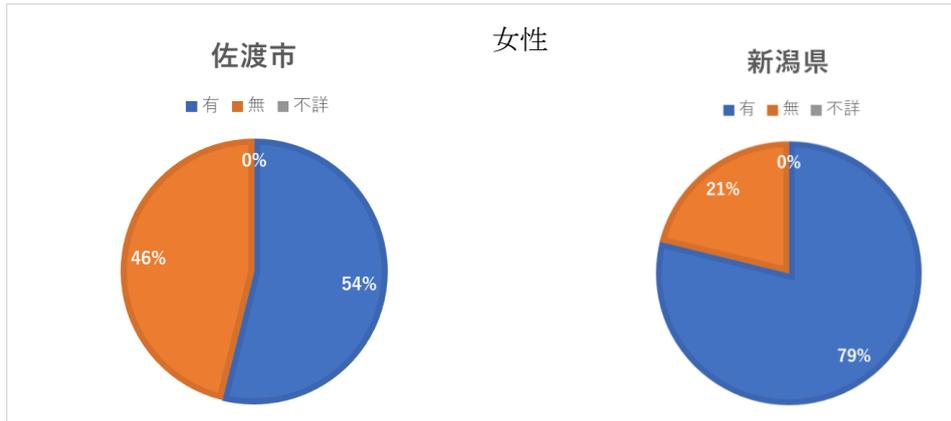
令和元（2019）～令和5（2023）年の5年間の累計自殺者数は56人であり、内訳は男性が43人、女性が13人であり、男性が女性の約3.3倍となっています。性別・年代別自殺者数では、男性では40歳代・60歳代・80歳以上に多く、女性では60歳代以降に多くなっています。



#### （５）同居人の有無による自殺者数（県・市）令和元（2019）～令和5（2023）年の累計

令和元（2019）～令和5（2023）年の5年間の自殺者数の同居人の有無を見ると、佐渡市は女性の同居人なしが県より多い状況となっています。

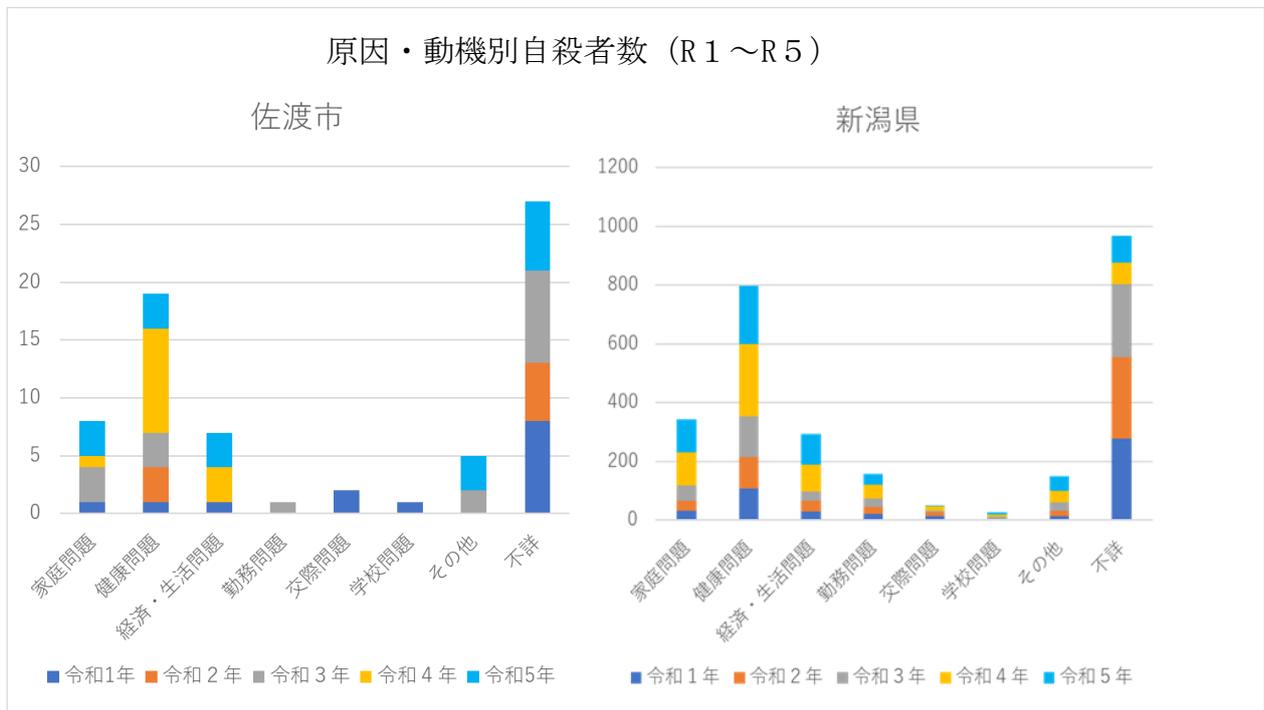




資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

### (6) 原因・動機別の状況（県・市）令和元（2019）～令和5（2023）年の累計

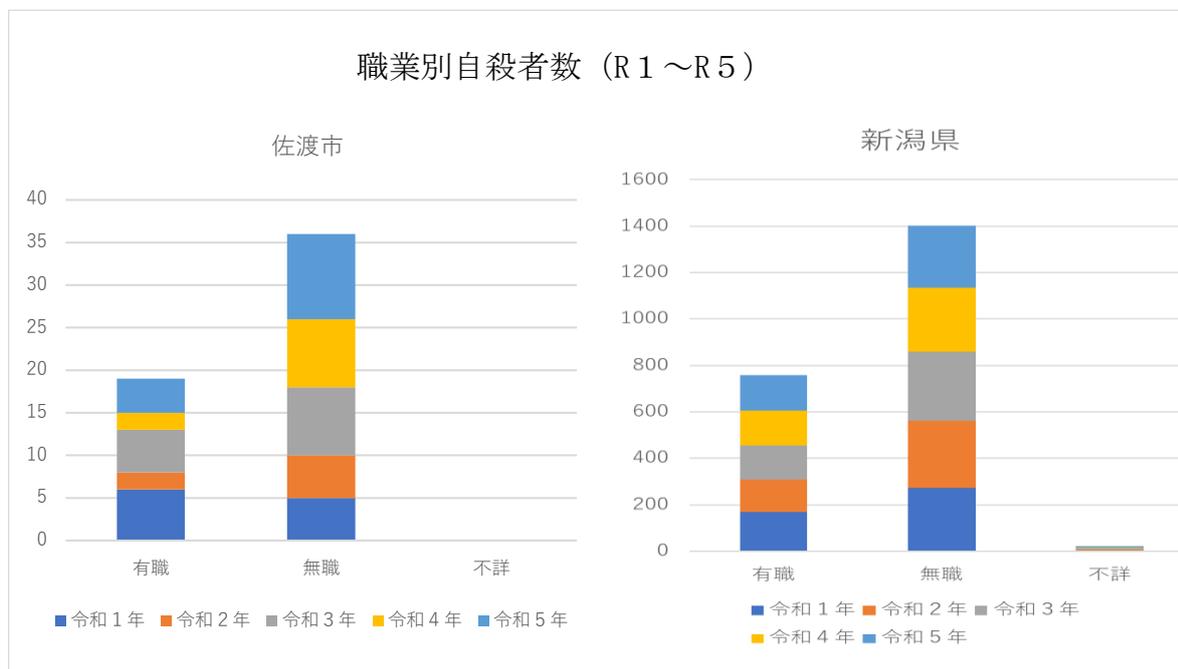
自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きるといわれている中で、佐渡市の自殺者の原因・動機を7つのカテゴリに分けてみると、「健康問題」が多くなっています。「不詳」を除いて、「健康問題」の比率が最も多いことは県と同様です。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

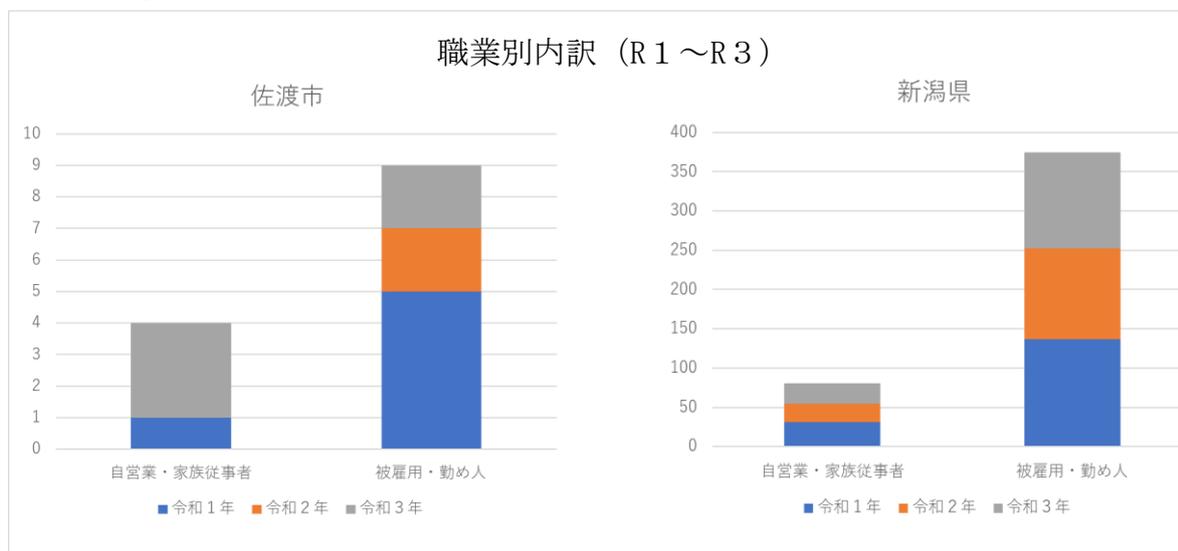
## (7) 就業の状況 (県・市) 令和元 (2019) ~令和5 (2023) 年の累計

佐渡市の自殺者を就業別にみると、県と同様に「無職者」の割合が多くなっています。

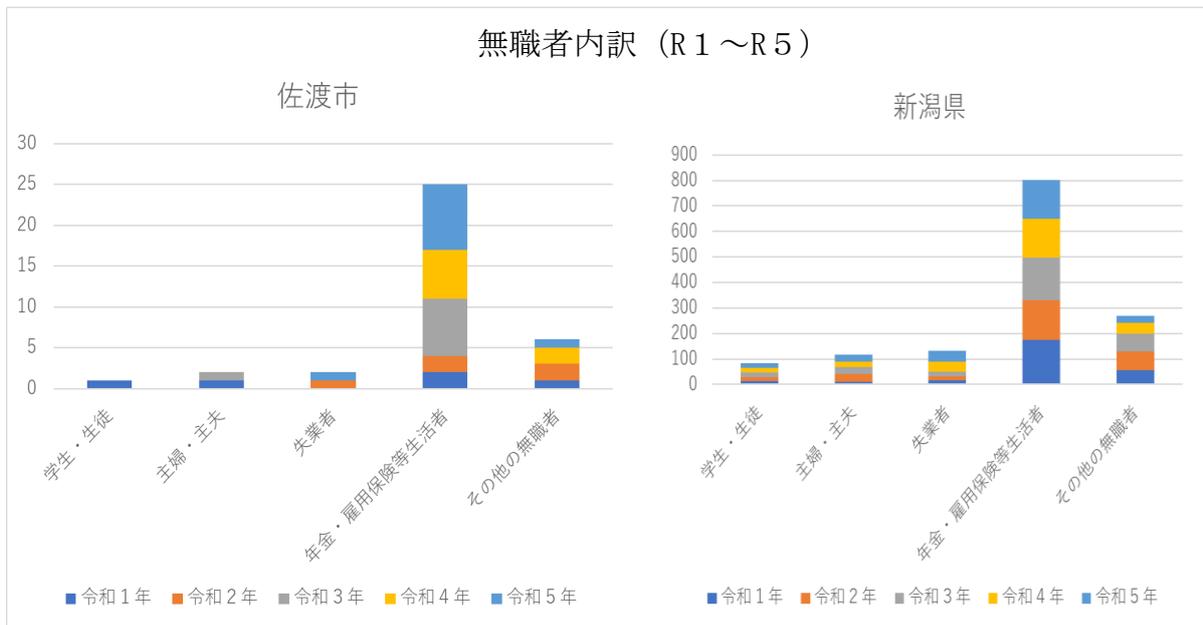


資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

有職者の職業をみると、県と同様に「自営業・家族従事者」より「被雇用・勤め人」の割合が多くなっています。



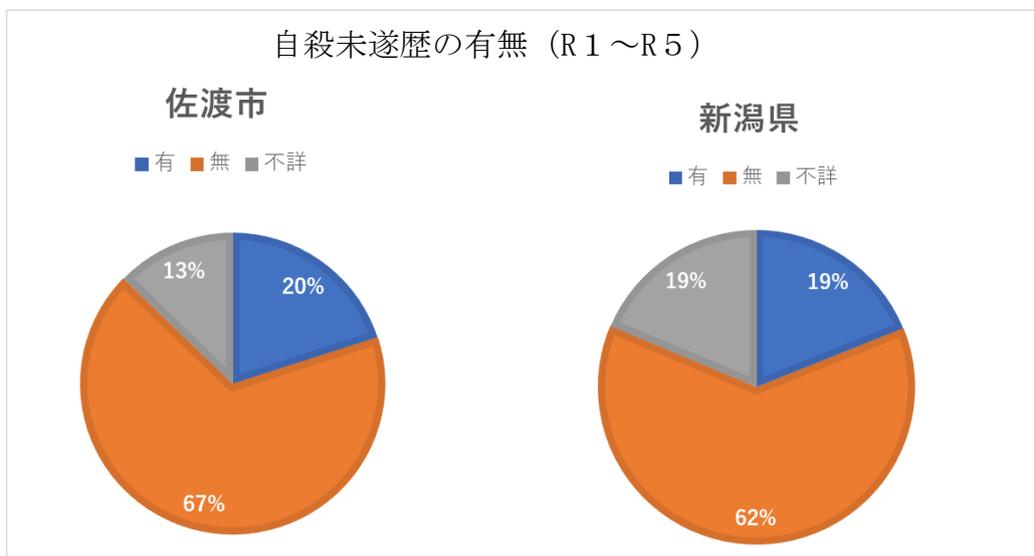
無職者の内訳をみると、県と同様に「年金・雇用保険等生活者」の割合が多くなっています。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

### (8) 自殺未遂歴の有無 (県・市) 令和元(2019)～令和5(2023)年の累計

佐渡市では、自殺者の2割の方に自殺未遂歴がある状況です。自殺未遂を既遂にさせないことが重要と考えられます。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

## 2 アンケート調査の結果

佐渡市のこころの健康に関する意識等を把握するため、成人・高齢者、小・中・高校の教諭及びスクールカウンセラー、民生委員・児童委員、市内事業所への自殺対策に関するアンケート調査を行いました。各アンケート調査の結果は以下のとおりです。

※グラフ中の「n」とは、それぞれの質問に対する回答者数です。

※グラフ表示は無回答を除いた割合となっています。

### (1) こころの健康づくりに関するアンケート調査（成人・高齢者）

#### ① 調査の概要

##### ○調査対象

市内各協会加入事業所※1、市内各商工会会員、一般介護予防教室参加者、一般市民

##### ○調査期間

令和7（2025）年7月～9月

##### ○調査方法

市ホームページアンケートフォームからの回答またはアンケート用紙での回答

##### ○回答数

64歳以下【成人】：440件

65歳以上【高齢者】：750件

#### ※1 ■協力協会一覧■

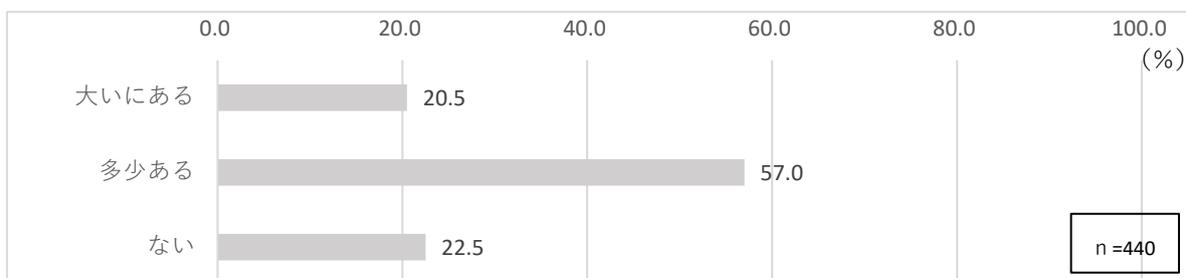
団体名	会員事業場数
佐渡労働基準協会	233
建設業労働災害防止協会 新潟県支部佐渡分会	74
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 新潟県支部佐渡分会	15
林業、木材製造業労働災害防止協会 新潟県支部佐渡分会	20
佐渡採石業災害防止協議会	7
佐渡地区木造家屋建築工事等 安全対策連絡協議会	138

## ② 調査の結果

問 あなたは、最近1年以内に日常生活で、悩んでいることはありますか。

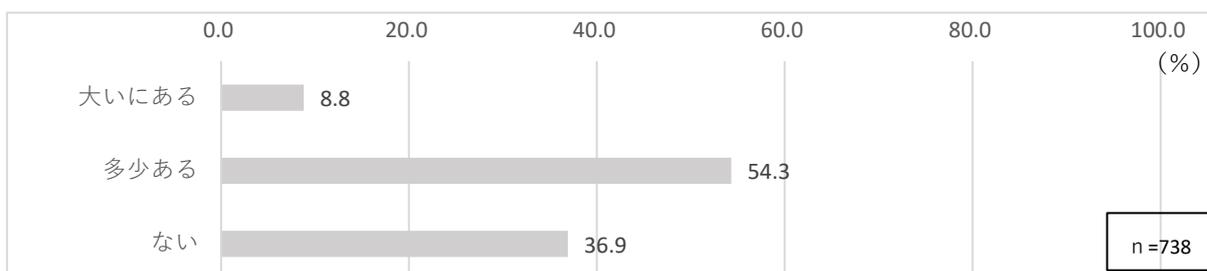
### 【成人】

「大いにある」が20.5%、「多少ある」が57.0%、「ない」が22.5%となっています。



### 【高齢者】

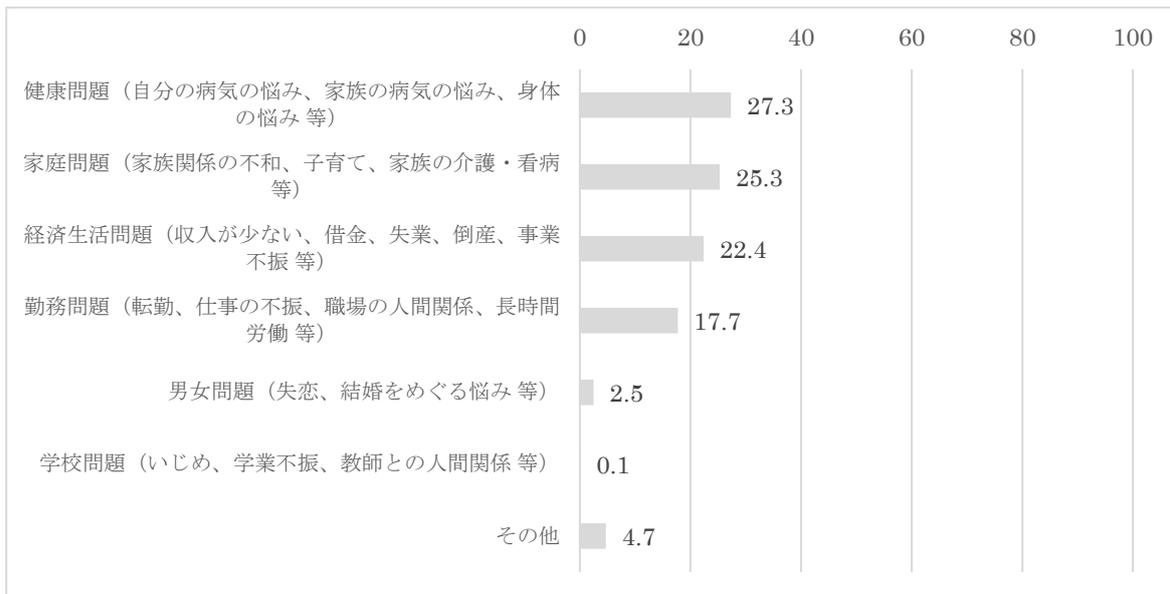
「大いにある」が8.8%、「多少ある」が54.3%、「ない」が36.9%となっています。



問 《 悩みがある方 》 それはどのような事から原因ですか。(複数回答)

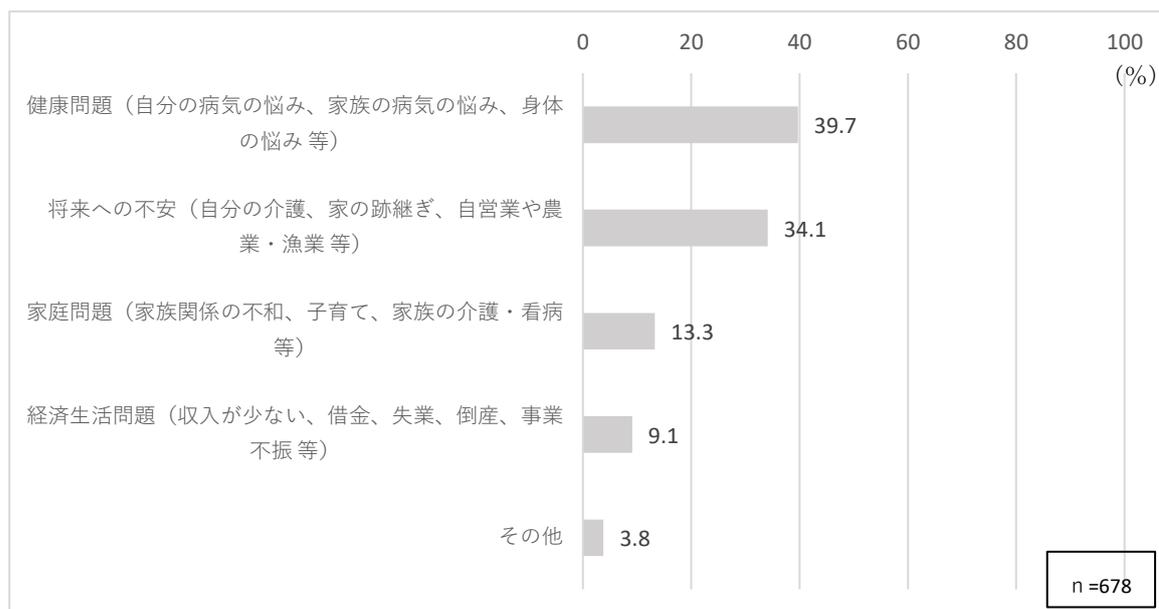
【成人】

「健康問題（自分の病気の悩み、家族の病気の悩み、身体の悩み 等）」が最も高く 27.3%、次いで「家庭問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護・看病 等）」が 25.3%となっています。



【高齢者】

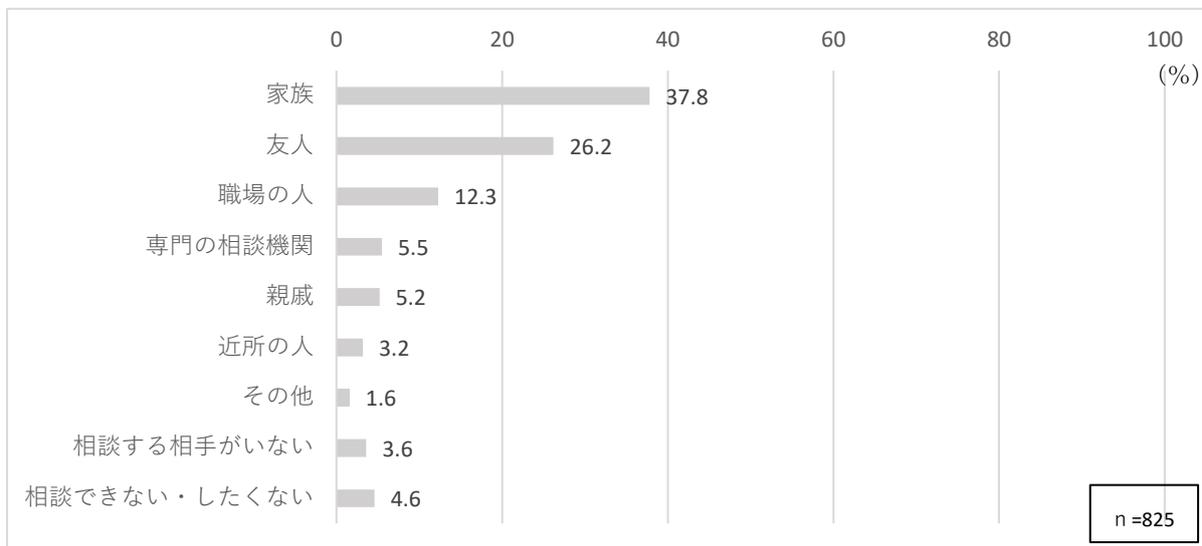
「健康問題（自分の病気の悩み、家族の病気の悩み、身体の悩み 等）」が最も高く 39.7%、次いで「将来への不安（自分の介護、家の跡継ぎ、自営業や農業・漁業 等）」が 34.1%となっています。



問 あなたは悩みを抱えたとき、誰に相談しようと思いますか。

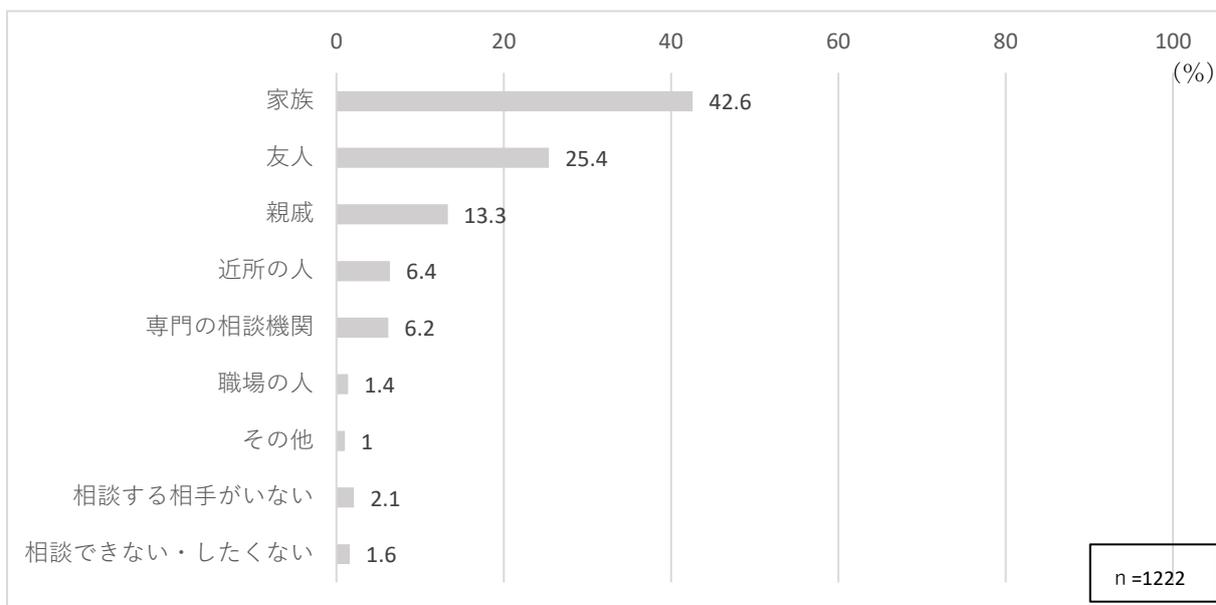
【成人】

「家族」が最も高く 37.8%、次いで「友人」が 26.2%となっています。また、「相談する相手がない」が 3.6%、「相談できない・したくない」が 4.6%となっています。



【高齢者】

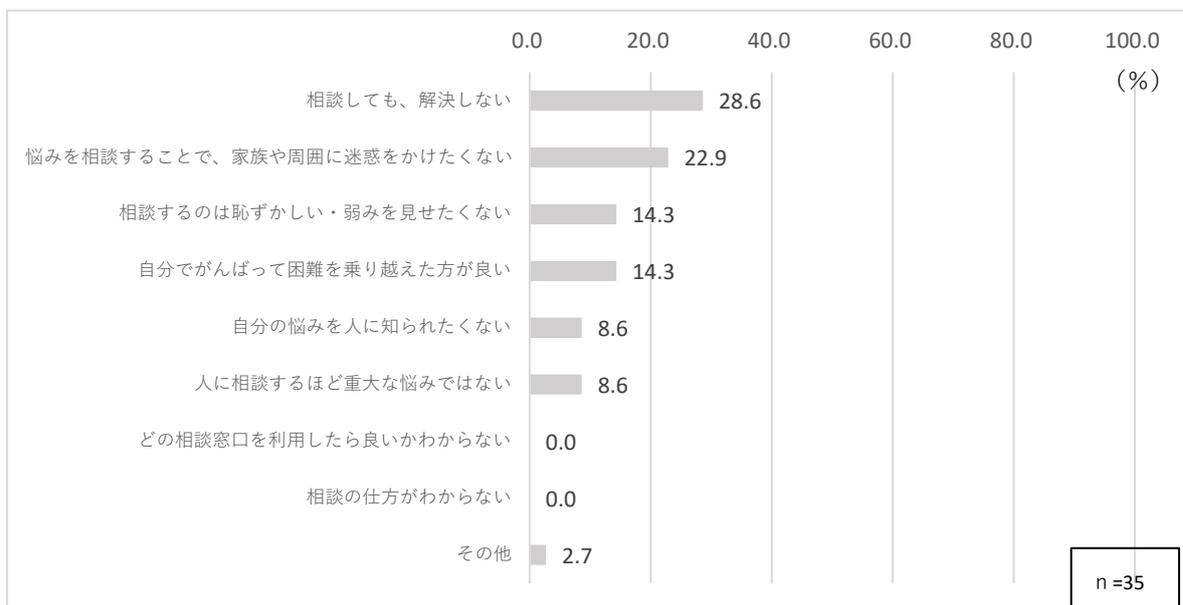
「家族」が最も高く 42.6%、次いで「友人」が 25.4%となっています。また、「相談する相手がない」が 2.1%、「相談できない・したくない」が 1.6%となっています。



問 《 相談できない・したくない方 》それはどのような理由ですか。(複数回答)

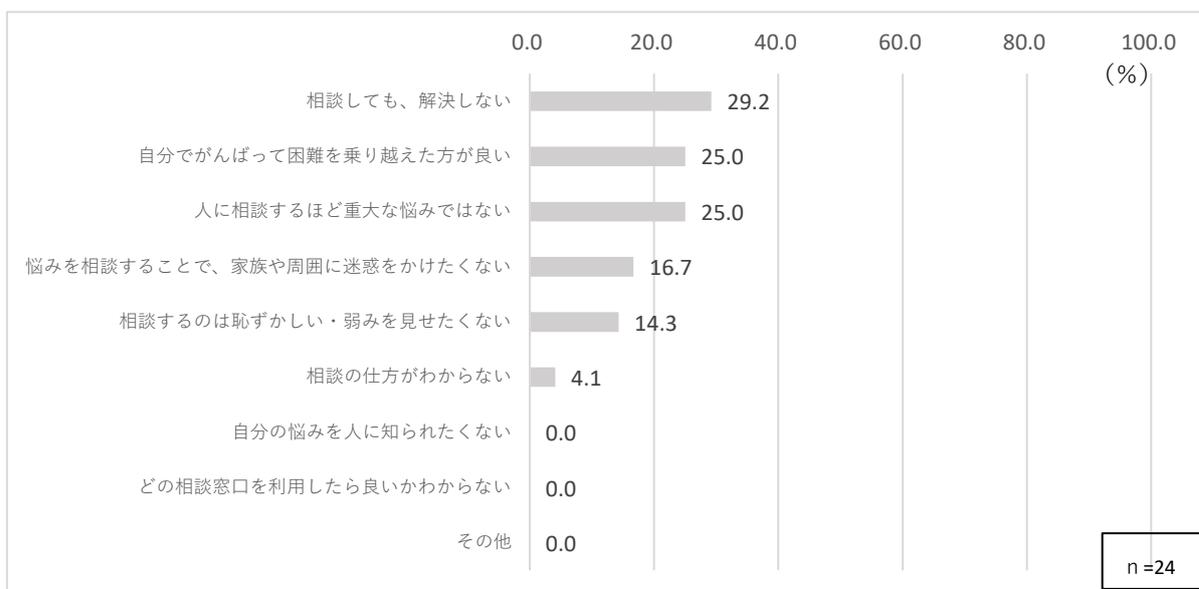
【成人】

「相談しても、解決しない」が最も高く 28.6%、次いで「悩みを相談することで、家族や周囲に迷惑をかけたくない」が 22.9%となっています。



【高齢者】

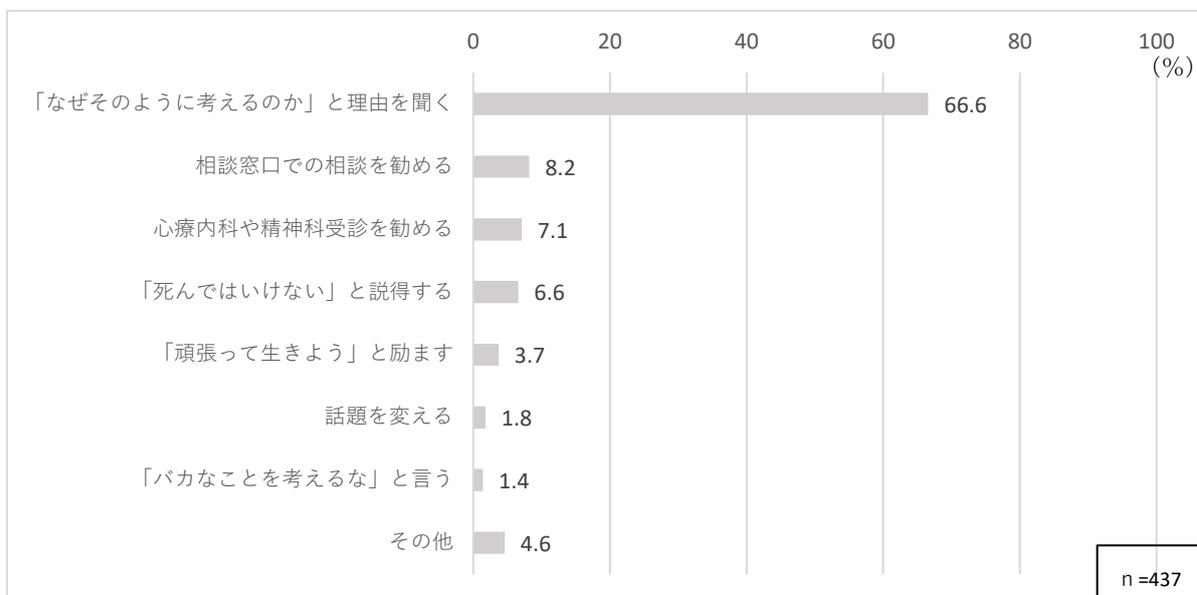
「相談しても、解決しない」が最も高く 29.2%、次いで「自分でがんばって困難を乗り越えた方が良い」、「人に相談するほど重大な悩みではない」が 25.0%となっています。



問 あなたは、身近な人から「死にたい」と言われたらどうしますか。一番近い考え1つに○をつけてください。(○は1つ)

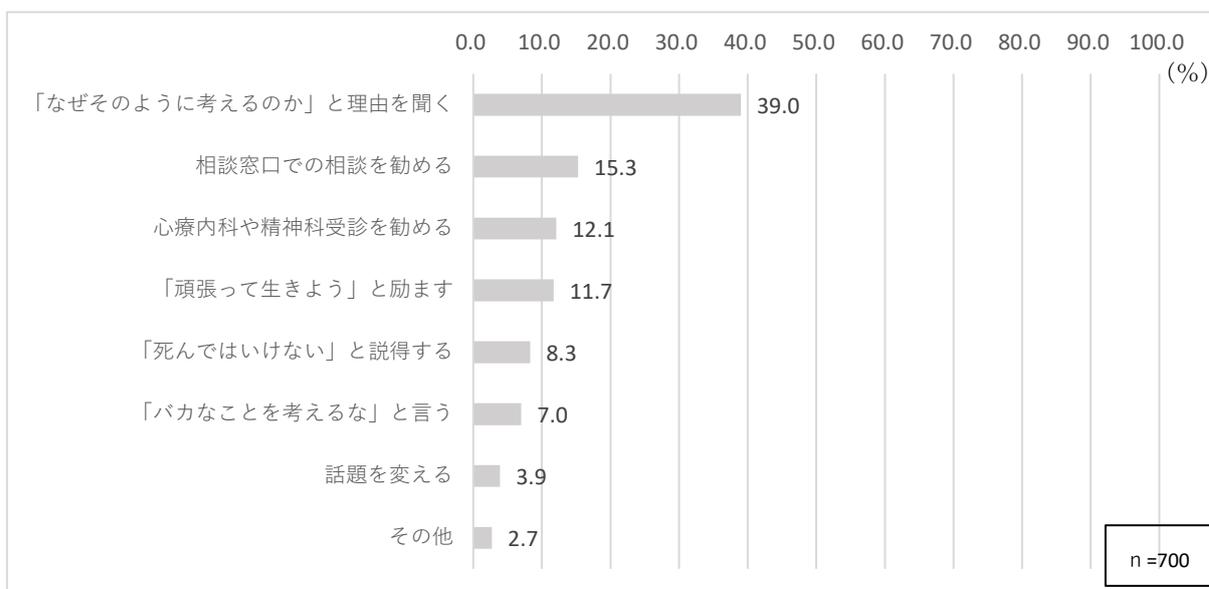
【成人】

『なぜそのように考えるのか』と理由を聞く」が最も高く66.1%、次いで「相談窓口での相談を勧める」が8.2%となっています。



【高齢者】

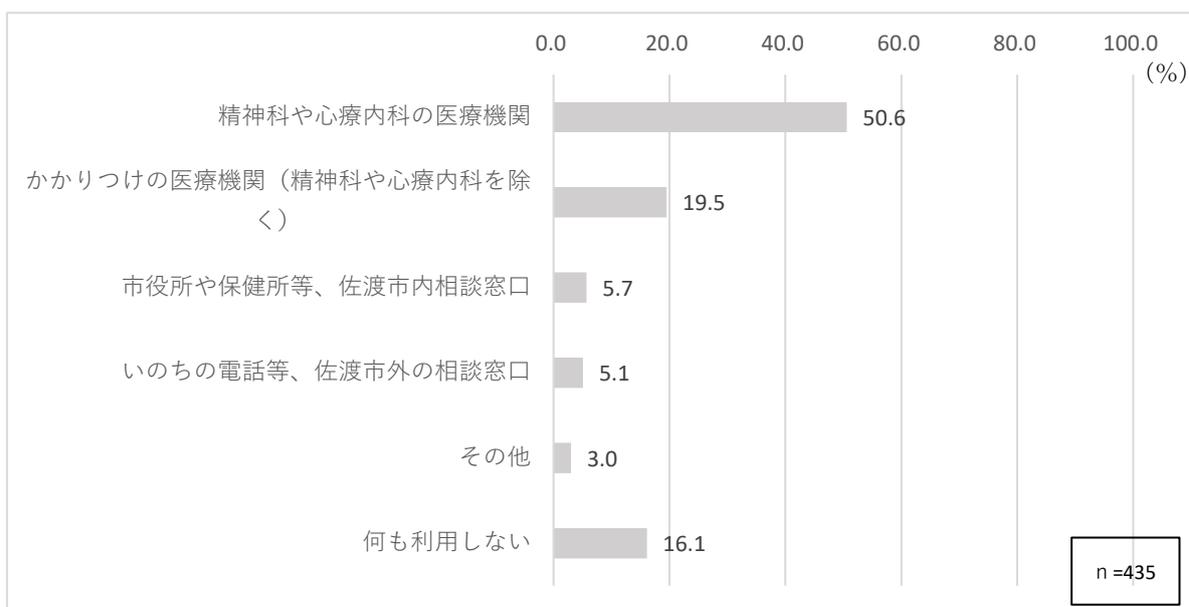
『なぜそのように考えるのか』と理由を聞く」が最も高く39.0%、次いで「相談窓口での相談を勧める」が15.3%となっています。



問 もし仮に、あなたが自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたとき、以下の専門の相談窓口や医療機関のうち、どれを利用したいと思いますか。

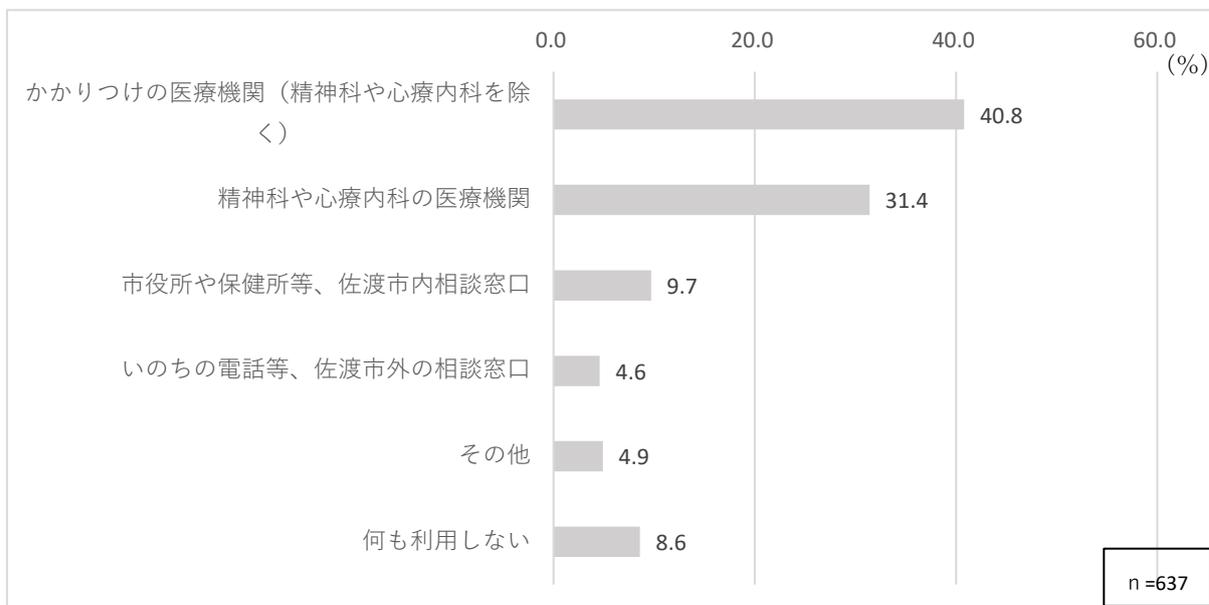
**【成人】**

「精神科や心療内科等の医療機関」が最も高く 50.6%、次いで「かかりつけの医療機関（精神科や心療内科等を除く）」が 19.5%、「何も利用しない」が 16.1%となっています。



**【高齢者】**

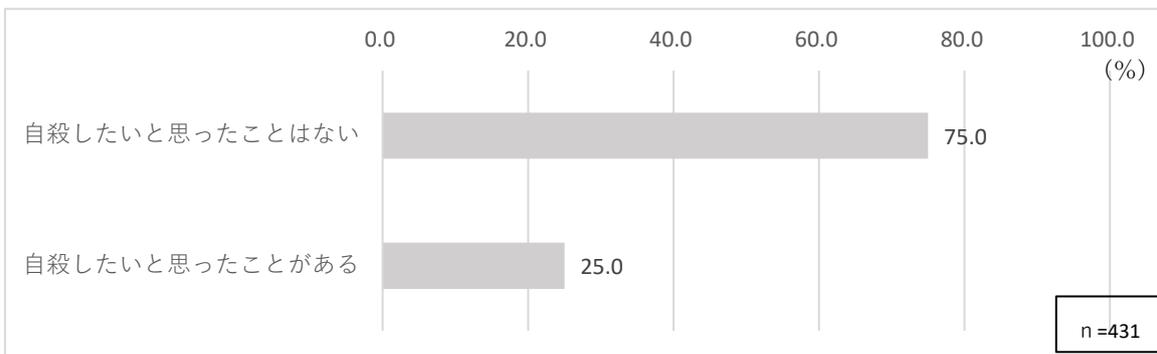
「かかりつけの医療機関（精神科や心療内科等を除く）」が最も高く 40.8%、次いで「精神科や心療内科等の医療機関」が 31.4%となっています。



問 あなたは、これまでの人生のなかで、本気で自殺したいと考えたことがありますか。

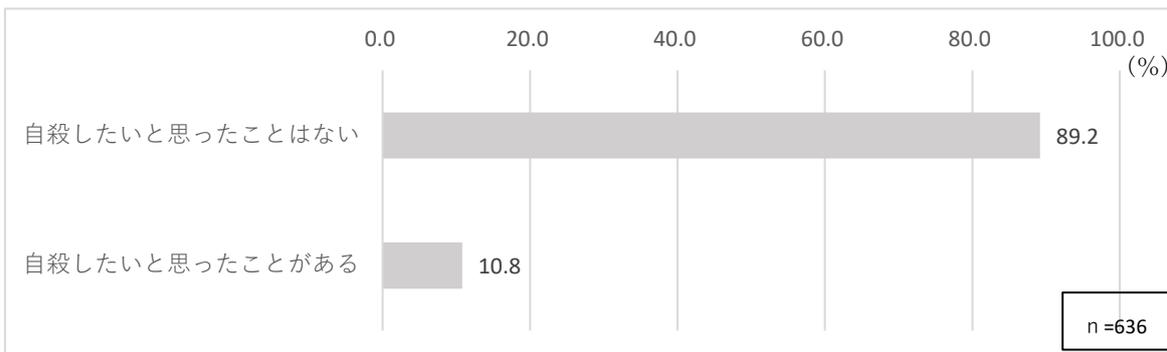
**【成人】**

「自殺したいと思ったことがない」が75.0%、「自殺したいと思ったことがある」が25.0%となっています。



**【高齢者】**

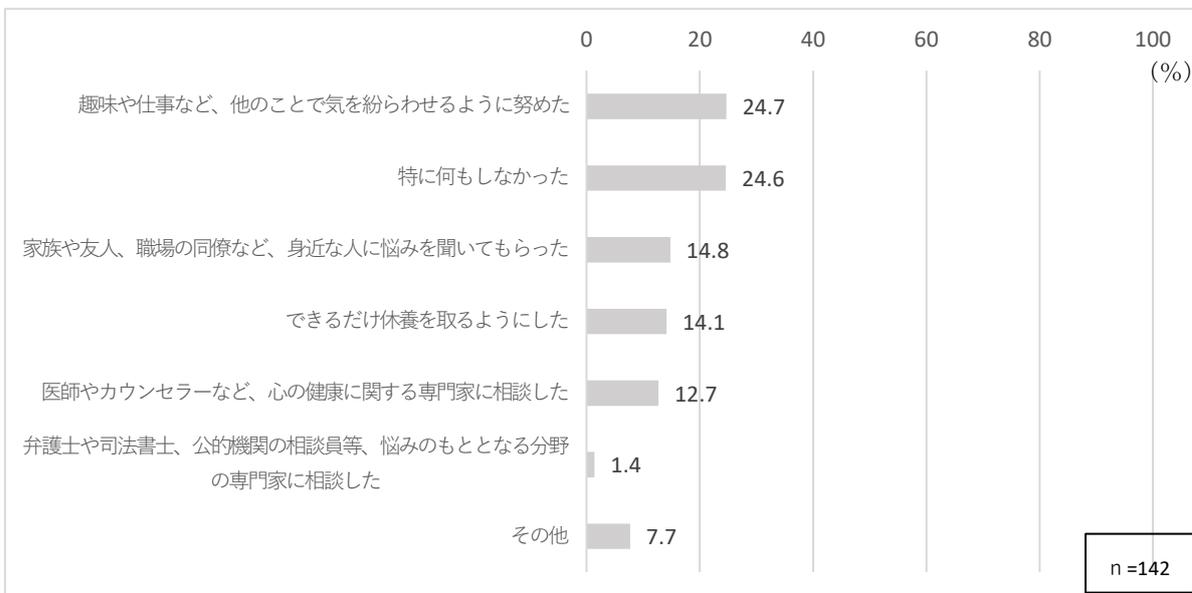
「自殺したいと思ったことがない」が89.2%、「自殺したいと思ったことがある」が10.8%となっています。



問 《 自殺したいと思ったことがある方 》 そのように考えたとき、どのようにして乗り越えましたか。(複数回答)

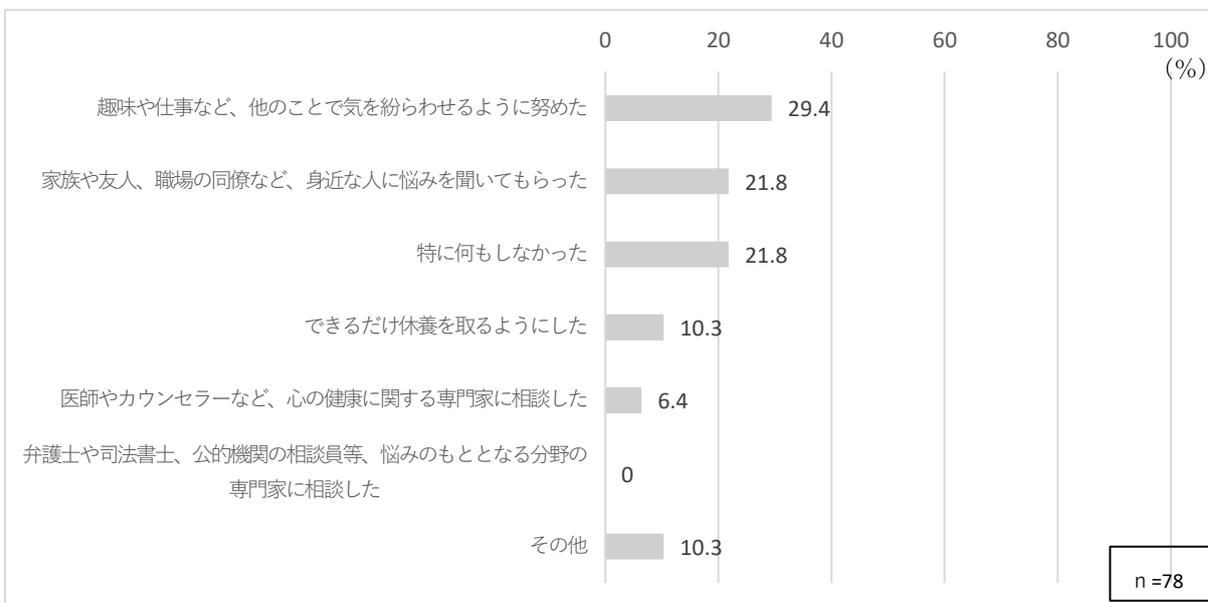
【成人】

「趣味や仕事など、他のことで気を紛らわせるように努めた」が 24.7%、次いで「特に何もしなかった」が 24.6%となっています。



【高齢者】

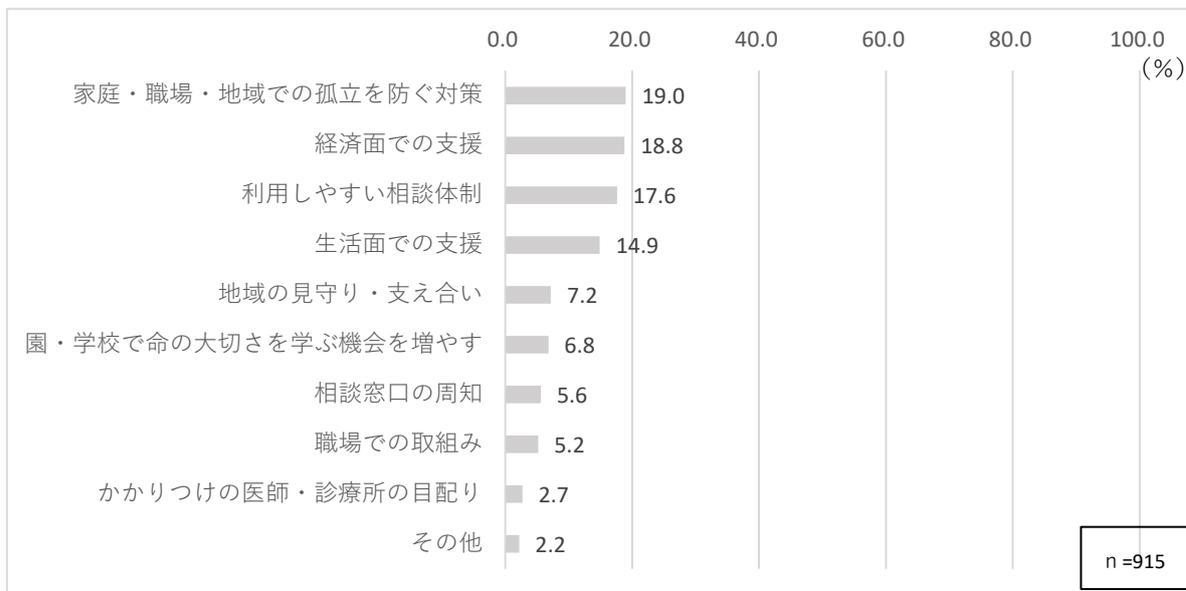
「趣味や仕事など、他のことで気を紛らわせるように努めた」が 29.4%、次いで「家族や友人、職場の同僚など、身近な人に悩みを聞いてもらった」、「特に何もしなかった」21.8%となっています。



問 自殺を減らすためには何が必要だと思いますか。もっとも必要だと思うもの2つに○をつけてください。

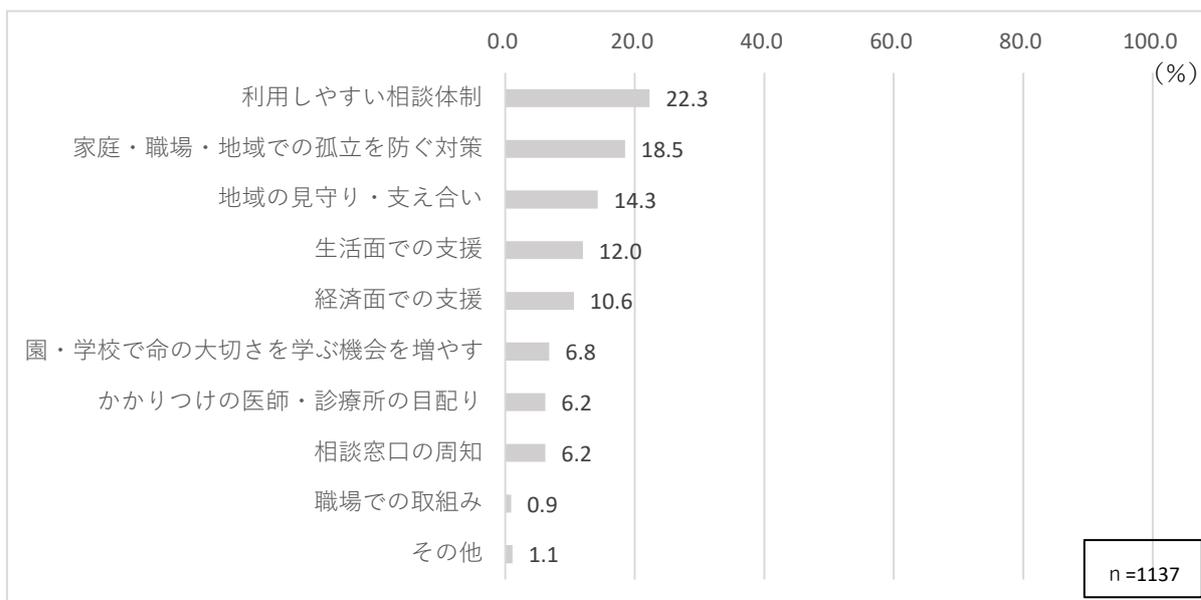
【成人】

「家庭・職場・地域での孤立を防ぐ対策」が最も高く 19.0%、次いで「経済面での支援」が 18.8%となっています。



【高齢者】

「利用しやすい相談体制」が最も高く 22.3%、次いで「家庭・職場・地域での孤立を防ぐ対策」が 18.5%となっています。



## (2)「佐渡市自殺対策計画」策定に係るアンケート調査 (小・中・高・カウンセラー)

### ① 調査の概要

佐渡市の悩みを抱える児童・生徒に接する機会の多い小・中学校、高校の先生及びスクールカウンセラーを対象に、令和7（2025）年7～8月にアンケート調査を実施しました。

#### ■回答数■

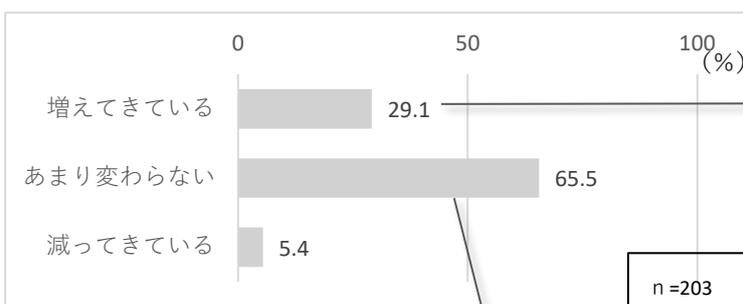
校種	回答数	%
小学校	116	57.1
中学校	34	16.7
高等学校	16	7.9
中等教育学校	6	3.0
特別支援学校	31	15.3
合計	203	

職種(複数回答可)	回答数	%
管理職(校長・教頭)	25	12.3
学級担任	117	57.7
生徒指導主任(主任)	9	4.4
保健主事	9	4.4
スクールカウンセラー	1	0.5
その他(級外)	42	20.7
合計	203	

### ② 調査の結果

問 児童・生徒から「死」や「死にたい」という言葉を聞く機会が、年々増えてきていると感じますか。

「増えてきている」が29.1%、「あまり変わらない」が65.5%、「減ってきている」が5.4%となっています。



#### 文字回答より

##### ①見聞きすることがない

環境にもよると思うが、やることや、目標がある生徒はまだよいが、それを見失った時が怖いと感じる。

##### ②その他

増減というより、さまざまな要因から自己有用感が満たされていない子にその傾向は強いと感じる。薬のオーバードーズや自傷行為など表に出て、周囲が初めて気づくということも増えているのではないかと思う。

#### 文字回答より

##### ①メディア・ゲームの影響

簡単に死を選択したり、誘発したりする情報が増えてきている。

##### ②こころの弱さや自己肯定感の低さ

何か失敗をしたときに「死にたい」という児童が増えたように感じる。

##### ③安易な気持ち

安易な表現で死にたいが増えてきている。友達との会話やちょっとした会話の中に含まれていることが多いと感じる。

##### ④家庭環境や人間関係の悩み

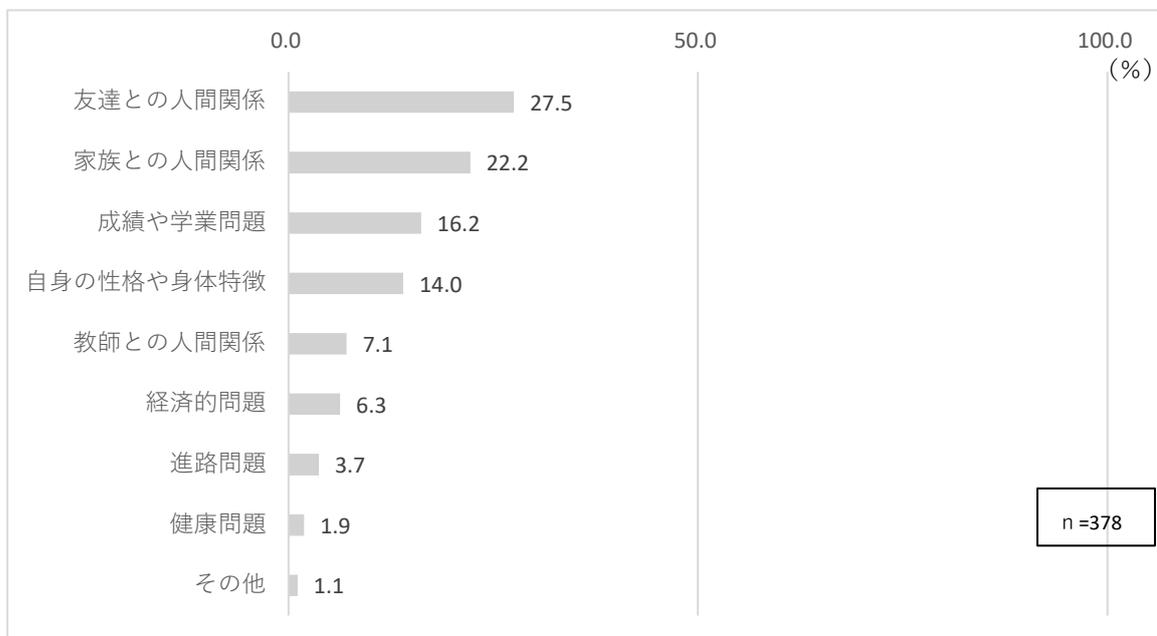
家庭環境や人間関係に悩みをもっている子が増えていると感じるから。

##### ⑤その他

身近で自殺があるとかなり影響を受けると思う。

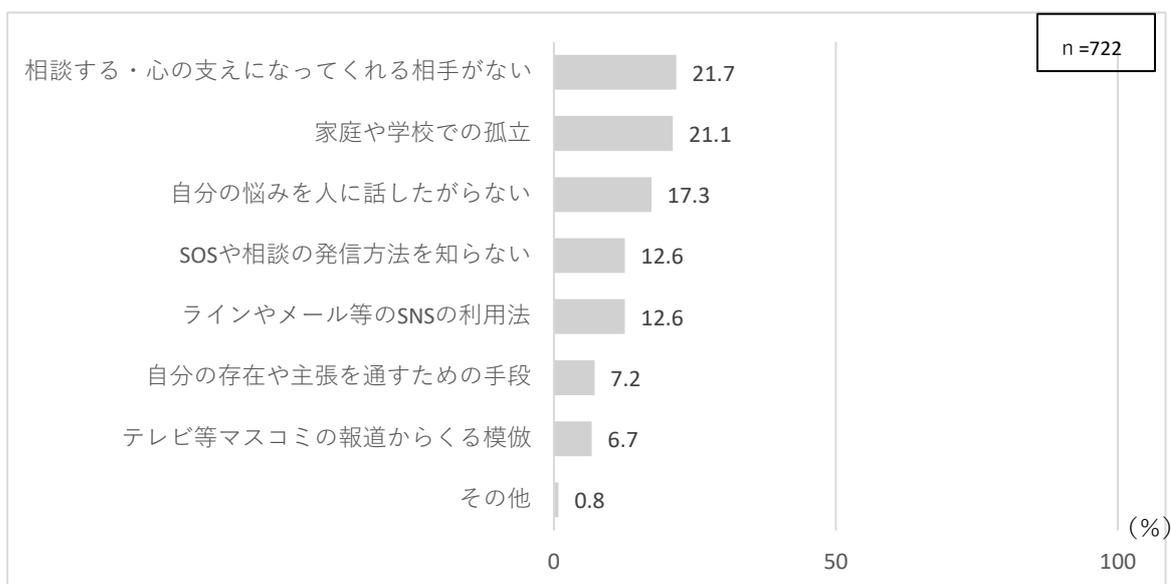
問 最近の児童・生徒が抱える悩みの原因は何だと思いますか。原因になっていると思うものを全てお選びください。（複数回答可）

「友達との人間関係」が最も高く 27.5%、次いで「家族との人間関係」が 22.2% となっています。



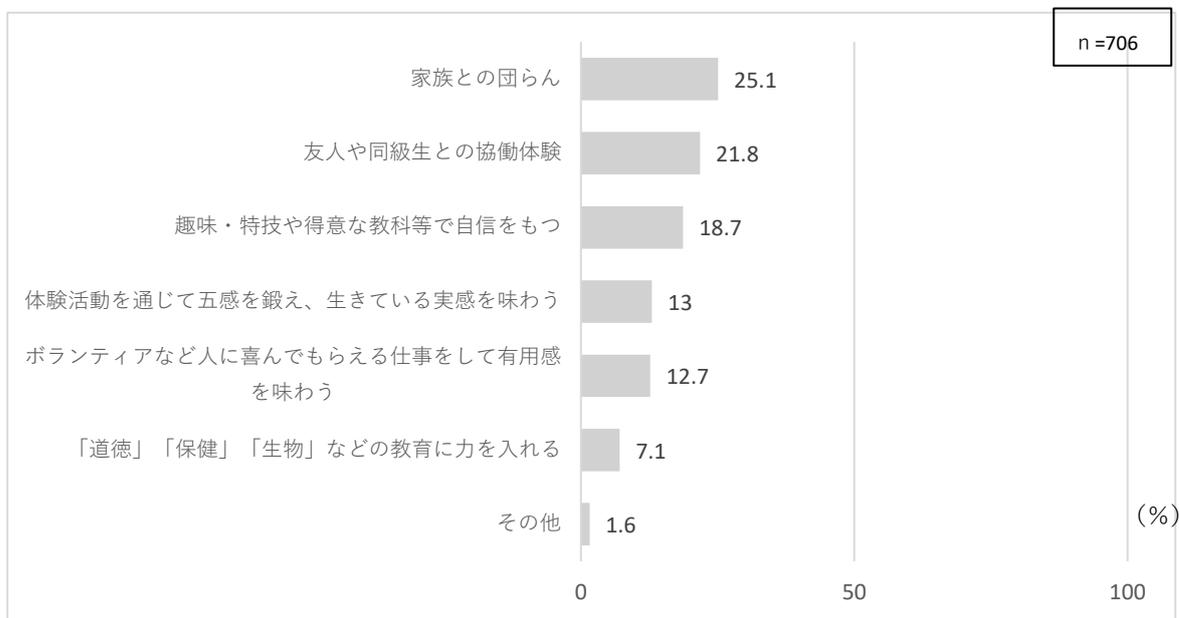
問 児童・生徒が抱える悩みなどから自殺へとつながるきっかけ（要因）はどのようなことが考えられますか。（複数回答可）

「相談する・心の支えになってくれる相手がない」が最も高く 21.7%、次いで「家庭や学校での孤立」が 21.1% となっています。



問 児童・生徒一人ひとりが「かけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていく」ためには、どんなことが大切だと思いますか。（複数回答可）

「家族との団らん」が最も高く 25.1%、次いで「友人や同級生との協働体験」が 21.8%となっています。



問 今後、児童・生徒の自殺を減らすための対策として、以下のそれぞれの場で取り組むと良いと思うものを2つずつ記入してください。

■学校で■

- ①学校環境の整備、教育の充実  
自己肯定感・自己有用感..... 174件
- ②懇談、相談、カウンセリング..... 77件
- ③人間関係、コミュニケーション..... 36件
- ④体験活動..... 33件
- ⑤児童生徒と向き合う時間、  
ゆとりの確保..... 19件
- ⑥見守り、信頼関係..... 19件
- ⑦関係機関との連携..... 2件

■家庭で■

- ①家族の団らん、  
コミュニケーション..... 214件
- ②親の愛情、認める、褒める..... 57件
- ③家庭教育力の向上..... 43件
- ④生活習慣、  
メディア等との関わりの見直し..... 23件
- ⑤関係機関との連携..... 10件

■地域で■

- ①見守り、コミュニケーション..... 135件
- ②地域行事、ボランティア活動..... 85件
- ③関係機関との連携..... 44件
- ④地域教育力の向上..... 35件
- ⑤居場所づくり..... 35件

■その他■

- ①国・県・行政、社会で
  - 【場づくり】
    - ・学校でも地域でもない、気軽に参加できる場づくり、人が人として関われる場づくり
    - ・子どもが楽しく遊べる場づくり
    - ・子どもの意見をきく場づくり
  - 【学校への専門職の配置】
    - ・常駐のカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの学校への配置
    - ・臨床心理士による保護者向けのカウンセリング
  - 【メディア】
    - ・SNSの正しい使い方、規制
    - ・メディアで命の大切さを伝える
  - 【その他】
    - ・経済的安定のための対策
    - ・ワークライフバランスの支援
    - ・誰もが安心感をもって生きられる環境をつくる
- ②医療機関で
  - ・小児精神科の充実

### (3)「佐渡市自殺対策計画」策定に係るアンケート調査 (民生委員・児童委員)

#### ① 調査の概要

佐渡市の重大な悩みを抱える人に対して、地域で「気づき、見守り」活動にご協力いただいている民生委員・児童委員を対象に、令和7（2025）年7～9月にアンケート調査を実施しました。

#### ■回答数■

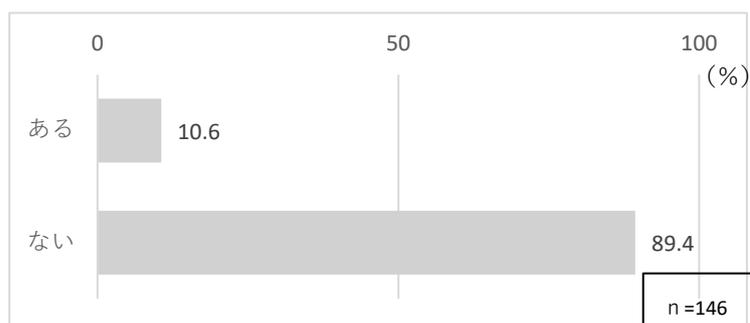
性別	回答数	%
男性	74	50.7
女性	72	49.3
合計	146	

年齢	回答数	%
30～39歳	1	0.7
40～49歳	2	1.4
50～59歳	7	4.8
60～69歳	53	36.3
70～79歳	77	52.7
80～89歳	5	3.4
無回答	1	0.7
合計	146	

#### ② 調査の結果

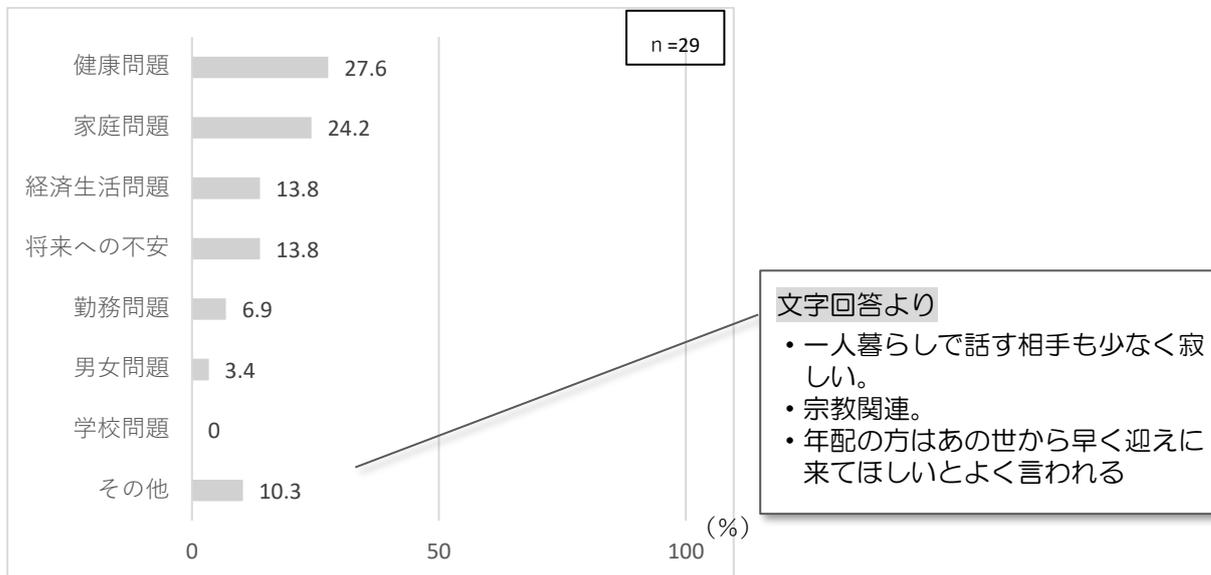
問 あなたは、「死にたい」と相談を受けたことがありますか。

「ある」が10.6%、「ない」が89.4%となっています。



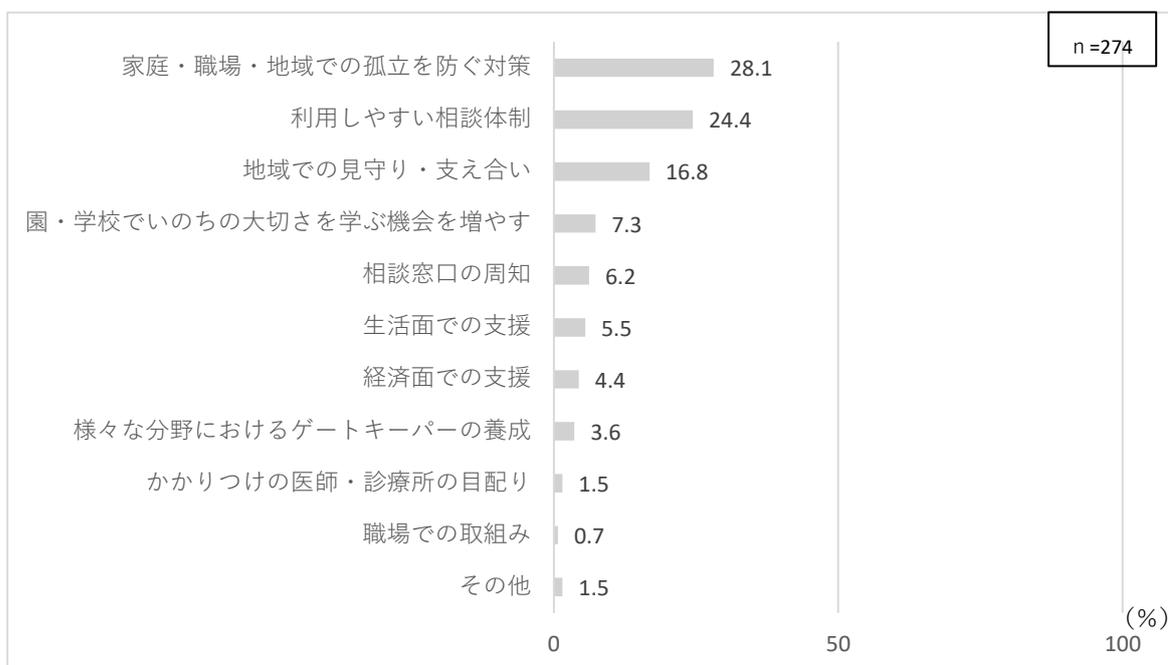
問 「死にたい」と相談を受けた方におたずねします。  
それはどのような事柄が原因の相談ですか。

「健康問題」が最も高く 27.6%、次いで「家庭問題」が 24.2%となっています。



問 自殺を減らすためには何が必要だと思いますか。

「家庭・職場・地域での孤立を防ぐ対策」が最も高く 28.1%、次いで「利用しやすい相談体制」が 24.4%となっています。



## 問 自由意見

### ①孤立を防ぐ・地域のつながりを強める

- ・ 家族・友達・地域でのつながりを持ち、困った時に話せる体制を日頃から持つこと。
- ・ 町内や集落の中におせっかいおばさんやおじさんが必要だと思う。

### ②相談体制の充実、相談窓口の設置・周知

- ・ 自由に相談でき、相談しやすい窓口の設置（旧市町村の役所に置く）。
- ・ 当事者の気持ちをくみ取る体制。
- ・ 利用者に寄り添った相談体制（自由な相談時間、話しやすい相談員、相談窓口のアプリ化、相談体制の周知）の充実。
- ・ かけこみ寺のような場所があるとよい。

### ③相談対応職員の資質向上

- ・ 相談窓口に出ている職員の対応力向上。
- ・ 当事者一人ひとりへ理解と思いやりを持って接してほしい。

### ④関係機関、地域との連携

- ・ 精神医療分野との連携。
- ・ 地域住民からの情報収集。
- ・ 民生児童委員と行政との情報共有。定期的な情報交換。

### ⑤知識の普及啓発

- ・ 誰もがゲートキーパーになれるような知識の啓蒙。
- ・ 研修への積極的な参加。

### ⑥その他

- ・ 命を軽く考えるような映像や雑誌・漫画を子どもたちの目に触れる機会を少なくする。
- ・ 経済的に困窮している方への支援体制。
- ・ 接し方が難しいが、心を開いてくれるよう信頼関係をとりたい。
- ・ 高齢者に対する見守りや支援はある程度出来ていると思うが、中年の独居者に対する対応が手薄だと思う。

## 第3章 これまでの取組と評価

### 1 指標の評価

項目	平成 25 (2013) 年～ 平成 29 (2017) 年の平均	目標値	実績 令和元 (2019) 年～ 令和 5 (2023) 年の平均
自殺死亡率	28.3	19.8 以下	20.0
自殺者数	16 人	11 人以下	10 人

年によって自殺死亡率が 15.6 まで低下することもありましたが、平均では 20.0 でわずかに目標値に及びませんでした。自殺者数は年毎に変動が大きく 8～12 人で推移しましたが、平均すると 10 人でした。

### 2 評価指標の結果

	指標	平成 29 (2017) 年度末現状値	令和 5 (2025) 年 目標値	令和 6 (2024) 年度 実績	達成 状況
分野別の 取組	1 気づき・見守り体制の推進				
	悩みを抱えたとき「相談する相手がいない」「相談できない・したくない」人の割合*	成人：18.9% 高齢者：17.1%	減少	成人：8.2% 高齢者：3.7%	○
	2 ハイリスク者への支援				
	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業相談支援件数	120 件	増加	155 件	○
	3 自殺対策を支える人材の育成及び支援				
	こころのゲートキーパー養成研修・自殺対策講演会等参加率	市職員・専門職向け 6.1% (延 71/1,168 人)	市職員・ 専門職向け 20.0%	市職員・ 専門職向け 20.9% (延 218/1,044 人)	○
		市民向け 1.7% (延 828/48,44 人)	市民向け 20.0%	市民向け 3.4% (1,412/41,766 人)	×
	4 ネットワークの強化				
佐渡市自殺対策推進協議会の開催数	年 1 回	年 1 回 (継続)	年 1 回	○	

世代別の取り組み	1 育ち盛り世代				
	児童・生徒に対する SOS の出し方に関する教育を実施している学校の割合	100%	100% (維持)	100%	○
	2 働き盛り世代				
	出前講座	11 事業所	増加	6 事業所	×
	3 活躍盛り世代				
	地域の集いの場の数	242 か所	増加	44 か所	×

達成度を「○：目標達成」「×：目標達成できず」の2段階で評価しました。評価指標に挙げた7項目のうち、達成は5項目、未達成は2項目でした。

---

\* 悩みを抱えたとき「相談する相手がいない」「相談できない・したくない」人の割合は、こころの健康づくりに関するアンケート調査（P13 参照）結果の項目になります。令和7（2025）年に実施した同調査は、平成29（2017）年に実施した調査と対象が異なるため、参考値といたします。

---

### 3 分野別の取り組み状況

分野別の取り組み状況は、実施が8割（84.9%）を超えています。

計画における項目	実施	未実施
1 気づき・見守り体制の推進（13項目）	100%（13項目）	0.0%（0項目）
2 ハイリスク者への支援（9項目）	77.8%（7項目）	22.2%（2項目）
3 自殺対策を支える人材の育成及び支援（8項目）	75.0%（6項目）	25.0%（2項目）
4 ネットワークの強化（3項目）	66.7%（2項目）	33.3%（1項目）
計（33項目）	84.9%（28項目）	15.1%（5項目）

（1）相談窓口について、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、市報や SNS、チラシなどを用いて普及啓発をしました。

（2）ハイリスク者への支援のうち、自殺対策にかかる実態把握事業は、半数以上の地区で事例検討を行い地区ごとに特徴や対策について検討しました。現在は佐渡保健所の事業終了

に伴い実施していませんが、個別のケースごとに支援の検討をしています。

未遂者や遺族に対して、佐渡保健所・医療機関・消防と連携し、支援のフローチャートを作成し、個別に支援しています。

(3) ゲートキーパーフォローアップ講座は、コロナ禍以降実施できていません。教室等の開催はゲートキーパー出前講座として地域の茶の間等で数か所実施しました。今後、市民が「いのちの門番(ゲートキーパー)」として悩んでいる人に気づき、話しを聞き、専門職につなぎ、見守るという役割を担えるように啓発していく必要があります。

また、佐渡保健所が職域を対象にメンタルヘルス出前講座を実施しています。地域づくりの視点から、今後より広げていく必要があります。

(4) 気づき見守り庁内連絡会を実施していませんが、進捗確認シートにより計画推進を呼びかけ、協力を得ることができました。

#### 4 世代別の取り組み状況

世代別の取り組み状況は、実施が9割(95.7%)でした。

計画における項目	実施	未実施
1 育ち盛り世代(25項目)	96.0%(24項目)	4.0%(1項目)
2 働き盛り世代(8項目)	87.5%(7項目)	12.5%(1項目)
3 活躍盛り世代(13項目)	100%(13項目)	0.0%(0項目)
計(46項目)	95.7%(44項目)	4.3%(2項目)

(1) 学校のニーズや実態に合わない、あるいは統一したやり方をしていないことから未実施と評価しているものの、実情に合わせて取り組んでいる地域や協議体があります。

(2) 働く人のためのメンタルヘルスチェックが未実施です。コロナ禍を機に中断しているので、保健所や関係機関と連携して各事業所へ働きかけ、実施できる仕組みを再検討する必要があります。

(3) 介護保険や高齢者向けの仕組みが整備され、支援の体制が整いつつあります。市の人口の約4割が高齢者で、高齢者のみ世帯も増加している中、引き続きネットワークの強化に努める必要があります。

## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

佐渡市では、自殺対策の推進に向けた本計画の基本理念を『ありがとう』でつながる島 佐渡」と定め、「健幸さど 21 計画」等との整合性を図りながら、自殺総合対策大綱における基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。

～ 本計画の基本理念 ～

「ありがとう」を言いあえる人と人とのつながりを大切にし、  
孤立を防ぎ、自己肯定感・自己有用感を育ていけるような

**「ありがとう」でつながる島 佐渡**



## 2 基本方針

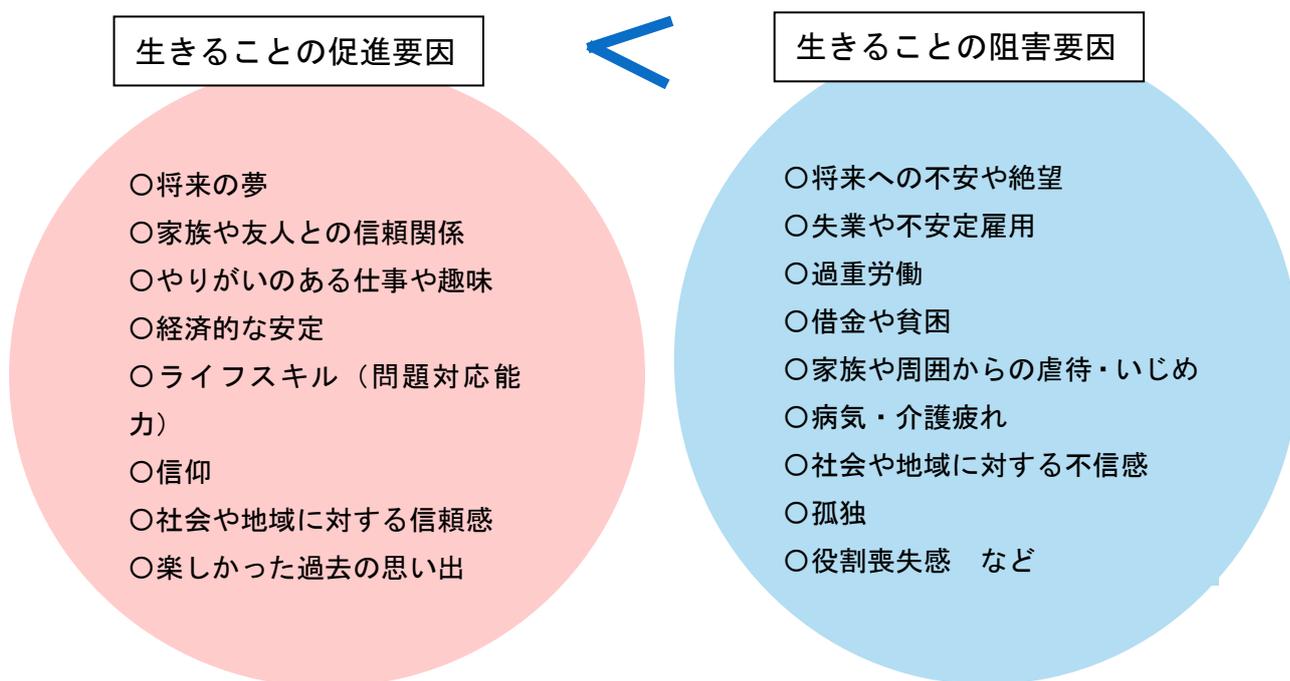
基本理念の実現を目指すため、自殺に対する基本認識を踏まえ、自殺総合対策大綱により示された6つの基本方針に沿った総合的な自殺対策を推進します。

### ① 生きることの包括的な支援として推進する

個人においても地域においても、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、失業や多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに自殺リスクが高まります。

そのため、「生きることの阻害要因」を減らすことに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、双方の取り組みを通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。地域のあらゆる取り組みを総動員して、「生きることの包括的支援」として推進します。

#### ■自殺のリスクが高まる時■



出典：NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク作成

## ② 関連施策との有機的な連携による総合的な対策として展開する

自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。また、このような包括的な取組を実施するためには、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

自殺の要因となり得る孤独・孤立、生活困窮、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティ等、関連の分野においても同様の連携の取組が展開しています。連携の効果を更に高めるため、そうした様々な分野の生きる支援にあたる人々がそれぞれ自殺対策の一翼を担っているという意識を共有することが重要です。

特に、地域共生社会の実現に向け「重層的支援体制整備事業」や生活困窮者自立支援制度等、自殺対策事業と関連の深い精神科医療、保健、福祉等に関する各種施策との連動性を高めていくことにより、誰もが住み慣れた地域で、適切な精神保健医療福祉サービス支援を受けられる地域社会づくりを進めていく必要があります。

また、自殺の問題と同様の認識が示された孤独・孤立の問題への対策や、全国的に自殺者数が増加傾向にある女性や子どもへの自殺対策についても、各関係機関、関連施策と連携を図っていく必要があります。

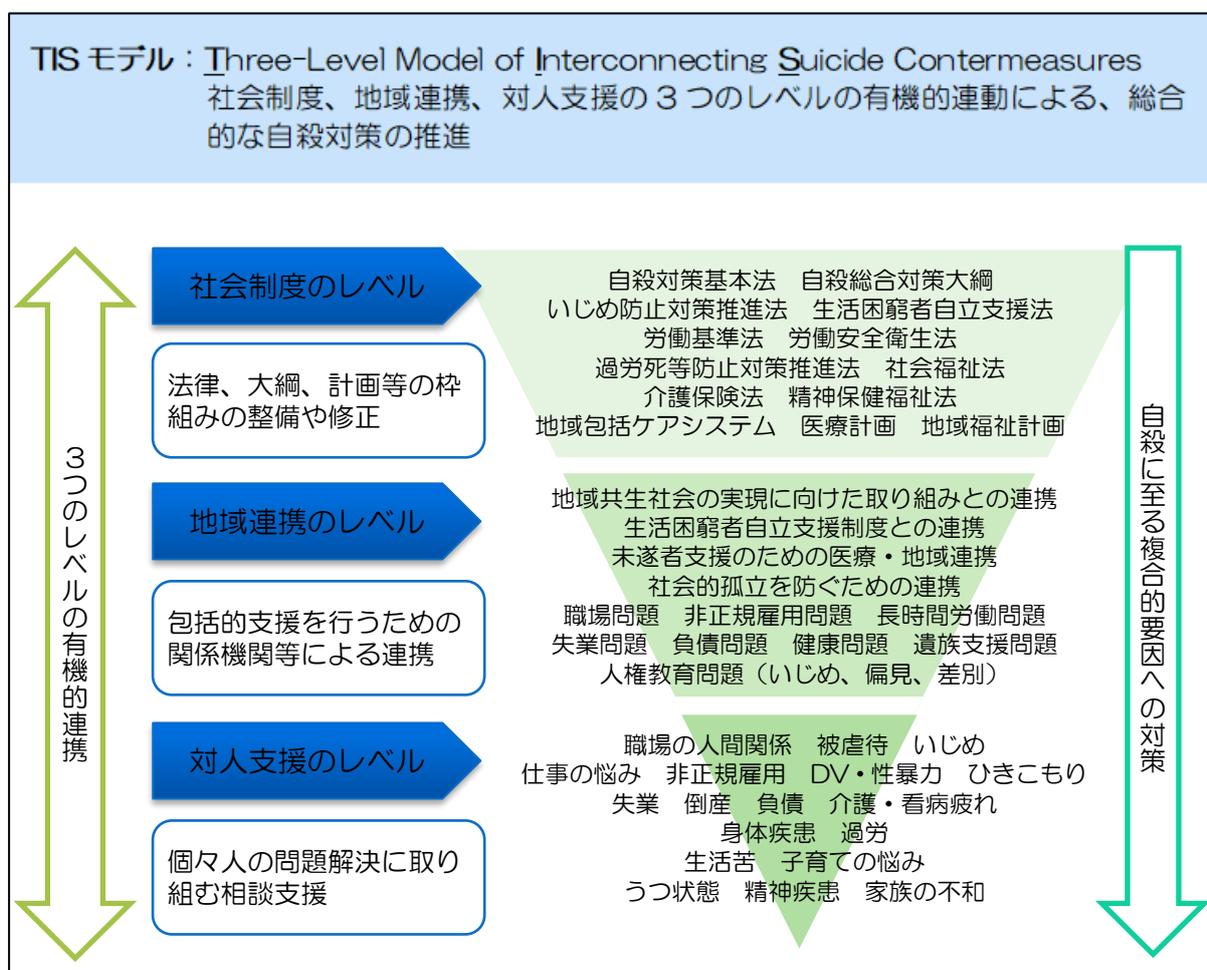
## ③ 対応のレベルと段階に応じた、様々な施策の効果的な連動を図る

自殺のリスクを抱えた個人等に支援を行う「対人支援のレベル」、支援者や関係機関の連携を深めていくことで、支援の網からこぼれ落ちる人を生まないようにする「地域連携のレベル」、さらには支援制度の整備等を通じて、人を自殺に追い込むことのない地域社会の構築を図る「社会制度のレベル」という3つのレベル（三階層自殺対策連動モデル：TISモデル）に分けることができます。社会全体で自殺リスクの低下につながり得る、効果的な対策を講じるためには、様々な関係者が協力しながら、それぞれのレベルに応じた取組を強力に、かつ総合的に推進していくことが必要です。

また、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」と、現に起こりつつある自殺発生の危機に介入する「危機対応」、それに自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」の、それぞれの段階に応じて施策を講じる必要があります。

加えて、「事前対応」の前段階での取組として、学校において、児童生徒等を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を推進することも重要です。

■三階層自殺対策連動モデル（TIS モデル）■



自殺総合対策推進センター資料より

④自殺対策の実践と啓発を合わせて推進する

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があり、そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合は誰かに援助を求めることが適当であるということが、地域全体の共通認識となるように積極的に普及啓発を行うことが重要です。

市民一人ひとりが、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに気づき、精神科医等の専門家につなぎ、その指導を受けながら見守っていけるよう、メンタルヘルスへの理解促進も含め、広報活動、教育活動等に取り組んでいくことが重要です。

また、自殺に対する誤った認識や偏見によって、遺族等が悩みや苦しさを打ち明けづらい状況が作られるだけでなく、支援者等による遺族等への支援の妨げにもなっていることから、自殺に対する偏見を払拭し正しい理解を促進する啓発活動に取り組んでいくことが必要です。

## ⑤関係者の役割の明確化し、連携・協働して取組を推進する

自殺対策が最大限その効果を発揮して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、国、県、関係団体、民間団体、企業、市民が連携・協働し、自殺対策を総合的に推進していくことが必要です。そのため、それぞれが果たすべき役割を明確化し、共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みの構築に努めます。

## ⑥自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

自殺対策に関わる者は、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の親族等の名誉及び生活の平穩に十分配慮し、不当に侵害することのないよう、このことを認識して自殺対策に取り組む必要があります。

### 3 計画の数値目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、令和8（2026）年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることを目標としています。

そうした国の目標を踏まえ、佐渡市では、計画期間内に達成すべき目標として、第1次計画中の令和元（2019）～令和5（2023）年の平均を30%減少させることを目標とします。（市の自殺死亡率及び自殺者数は年によって変動があることから、評価年から過去複数年間の平均値を用いて評価することとします。）

#### ■自殺対策を通じて達成すべき目標値■

区分	令和元(2019)～ 令和5(2023)年の 5年間の平均	令和12(2030)～ 令和16(2034)年の 5年間の平均
自殺死亡率(人口10万人対)	20.0	14.0以下
年間自殺者数	10人	7人以下

※自殺者数及び自殺死亡率算出の元となる統計は、人口動態統計（厚生労働省）による

### 4 SDGsの取組

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された経済・社会・環境の3つのバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標です。<sup>\*2</sup> 令和12（2030）年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

本計画においても、SDGsの17のゴールのうち、以下の取組目標を踏まえ、地域

や関係機関と連携、協働しながら、自殺対策の取組を推進します。

#### ■ 本計画の方針に関わる SDGs の取組 ■



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進します。



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、学習の機会を促進します。



性別にとらわれることなく、健やかに暮らせるような社会を目指します。



社会的弱者や疎外された人々のニーズに配慮しつつ、不平等を是正します。



地域の支え合いにより、安心して暮らし続けることができる地域を目指します。



公正、平和かつ包摂的な社会を推進します。



行政・医療・福祉をはじめとする関係機関との協働により、市民の健康づくりを支援します。

## 4 施策の体系

---

佐渡市の自殺対策は、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての自治体で取り組むべきとされている5つの「基本施策」と、佐渡市における自殺の実情等を踏まえてまとめた3つの「重点施策」で構成されています。

なお、市の事業だけでなく、地域の様々な関係機関とも連携することで、佐渡市の自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、地域全体で推進していきます。

### ①基本施策

---

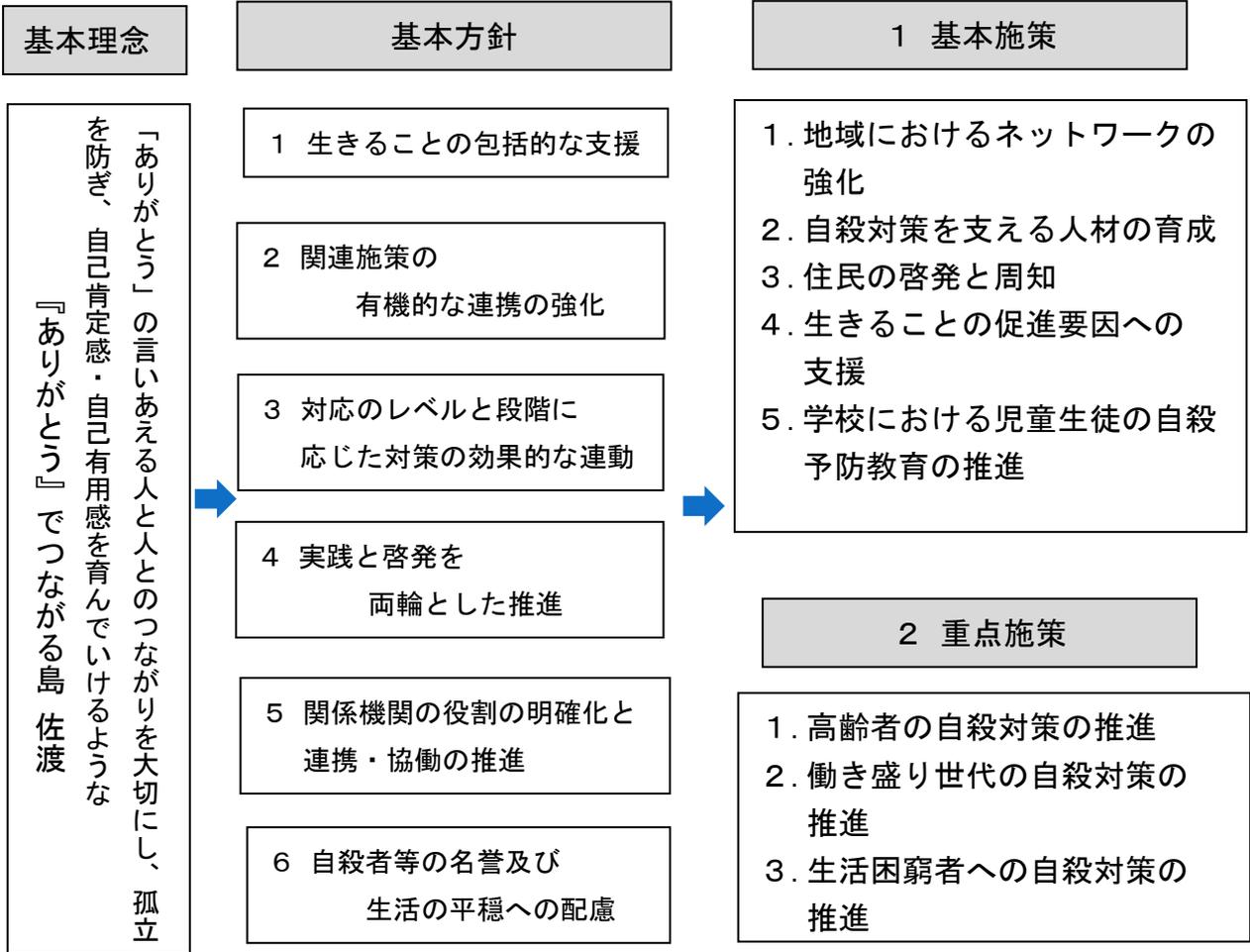
自殺総合対策大綱に基づいて、地域で自殺対策を推進するにあたり、欠かすことのできない基盤的な取組として定められています。

### ②重点施策

---

佐渡市において優先されるべき「高齢者」、「働き盛り世代」、「生活困窮者」に焦点を絞った取組です。

■体系図■



## 第5章 いのちを守る自殺対策における今後の必要な取組

自殺対策を推進するために重要な取り組みは、「地域におけるネットワークの強化」「自殺対策を支える人材の育成」「住民への啓発と周知」「生きることの促進要因への支援」「学校における児童生徒の自殺予防教育の推進」の5つです。これら5つの基本施策を中心として自殺対策の強化を図ります。

### 1. 基本施策

#### 基本施策1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で基盤となる取り組みが、地域におけるネットワークの強化です。そのため、自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化にも取り組んでいきます。

多世代にまたがる課題、虐待のように複雑かつ多様な課題に対しては、関係機関相互の連携のもと支援を行っていきます。

事業・取組	内容
佐渡市自殺対策推進協議会	自殺者の減少をめざし、効果的な自殺対策について関係者とともに協議し、推進します。
佐渡市要保護児童対策地域協議会	子どもの虐待に対し、関係機関が連携して対応を行い、子どもたちの人権保護や子育て支援の取組を行っています。
佐渡市地域自立支援協議会	障がい者を取り巻く地域の課題を明らかにし、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように様々な取組を行っています。
個別支援会議	個別支援を必要とする事案に対し、関係者で情報共有や支援の方向性の検討を行い、具体的な対応に活かします。
佐渡市地域見守り関係団体連絡会	郵便局や宅配業者等包括連携協定を締結している民間団体等と庁内外で連携し、子どもから高齢者までの見守り支援体制を共有し、日頃の活動に活かします。
包括支援事業に向けた会議 (佐渡市地域包括ケア会議)	高齢者支援に係る通常相談支援の範囲を超えた対応が必要な状況に対して、課題解決への対策を協議し推進します。

【評価指標】

項目	現状 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 11 (2029) 年度	目標値 令和 16 年 (2034) 年度
佐渡市自殺対策推進協議会の開催	1 回	継続	継続
佐渡市へ情報提供のあった自殺未遂および既遂ケースへの支援介入割合	50% 消防より：7 件/14 件 医療機関より：3 件/6 件	増加	増加

基本施策 2 自殺対策を支える人材育成

自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上で基盤となる重要な取り組みです。自殺対策を強力に推進していくために、地域で支え手となる市民を増やすとともに、様々な分野の専門職や、民生委員・児童委員・ボランティアなど地域で自殺対策に取り組む人・団体とも連携し、地域での支援の網の目を広げられるよう、地域のネットワークの担い手となる人材の育成を引き続き行います。また、支援を行う人が一人で抱え込まないように支援者向けの支援も行っていきます。

事業・取組	内容
佐渡地域自殺未遂者支援研修会	自殺未遂者等の支援に携わる関係者が自殺の再企図防止に繋がる個別支援方法を学ぶとともに、支援者としての資質向上を図ります。
ミニゲートキーパー研修	悩みや不安を抱えた人のサイン・声のかけ方や話の聞き方・相談先などについて学び、個人が相談窓口になれるよう、身近なゲートキーパーを増やします。
支え合い地域づくり研修会	安心して生活できる助け合いのまちをつくるため、地域のリーダーとなる人を育成します。
健康教育	健康推進員研修会、健康学習会等、様々な機会をとおして、こころの健康の現状や課題、対応等の知識を深め、一人ひとりが自分事として考えられるよう、理解者を増やしていきます。地域で学び、支え、つながる仕組みを醸成します。
認知症サポーター養成出前講座	認知症についての理解と知識を深め、認知症の方やそのご家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）を養成します。

出前講座 (各民間企業)	働き盛り世代の健康づくり取組みの一環として、佐渡保健所と連携し、依頼のあった企業に対して、こころの健康づくりの現状や課題、対応について企業内の理解者を増やし、環境整備や日々の対応を考える機会をつくります。
-----------------	--

#### 【評価指標】

項目	現状 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 11 (2029) 年度	目標値 令和 16 (2034) 年度
ミニゲートキーパー 養成研修受講者数	延 218 人 令和元(2019)～ 令和 6 (2024) 年度	延 239 人 令和元(2019)～ 令和 6 (2024) 年度の受講 者数の 10%増加	延 262 人 令和 6 (2024)～ 令和 11(2029) 年度の受 講者数の 10%増加

### 基本施策 3 住民の啓発と周知

自殺に追い込まれる危機は「誰にでも起こりうる」ことですが、危機に陥った人の心情や背景は様々な要因が複雑に絡み合っていることもあり、理解されにくいという現実があります。

自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが必要なことであり、適切だということが、社会全体の共通認識となるように普及啓発活動を推進します。

事業・取組	内容
リーフレット・ポスター等の配布・掲示	自殺のサインや対応・相談窓口に関する情報を掲載したリーフレットを、関係機関や市役所窓口等に設置し周知します。学校・民間企業への配布および、高齢者見守り強化月間（9月・2月）に合わせて、高齢者へ配布します。また、自殺未遂等での救急搬送の際にも、救急隊員や医療機関が、可能な範囲で本人や家族にリーフレットを手渡し、周知を図ります。
広報誌等を活用した啓発	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間等に合わせ自殺の実態、サイン、対応、相談先を掲載します。
インターネットを通じた啓発	佐渡市のホームページでこころの健康に関する情報提供を引き続き行います。また、LINE等を活用し、特に思春期や若年層へ向け普及啓発を行います。

【評価指標】

項目	現状 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 11 (2029) 年度	目標値 令和 16 (2034) 年度
住民への相談窓口の周知回数（市報・回覧・SNS など）	2 回	4 回	6 回

基本施策 4 生きることの促進要因への支援

地域で自殺を防ぐためには、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺の保護要因：自己肯定感、信頼できる人間関係）」を増やすための取り組みを行うことによって、自殺リスクを低下させる必要があります。こうした点を踏まえて佐渡市では、「生きることの促進要因」の強化につなげる様々な取り組みを推進していきます。

(1) 自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援

事業・取組	内容
障がい児・者、家族への支援	障がい児・者や地域の人が身近に集い交流する場を継続して設けます。ピアサポート*1活動を支援し、障がい者の社会参加を促進します。また家族の相談に応じ、同じ現状にある家族が不安や悩みを分かち合い、相互支援ができるよう支援します。
高齢者の健康保持増進・社会参加への支援	高齢者の心身の機能向上及び生きがいをづくりを目的とし、各種介護予防事業、サービス事業を行います。 また、地域において茶の間やサロン、老人クラブの活動は減少傾向にありますが、高齢者の居場所づくりを推進し、高齢者の心身の機能向上及び生きがいをづくりを支援するための各種介護予防事業や高齢者福祉事業を行います。
介護家族者等への支援	地域包括支援センター、在宅介護支援センター等で高齢者や介護等の相談を受け付け、高齢者を支える家族等を支援します。 「認知症初期集中支援チーム」が認知症患者やその家族に対して早期に対応をしていきます。
子育て世代への支援	関係機関と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 乳幼児とその保護者が交流できる場としての子育て支援センターで、子育てにおける孤立化の予防を図ります。また乳幼児健診や育児相談の場において、相談や子育て情報の提供を行い、子育てについて不安の軽減に努めます。

働き盛り世代への支援	<p>事業所に出向きメンタルヘルスについて、引き続き出前講座等健康教育を行っていきます。</p> <p>また関係機関と連携し、メンタルヘルスの相談先についてリーフレットを事業所へ配布し、継続して情報提供を行います。また、デジタルの活用等、取り組みやすいところから始めてもらうよう対応を推進します。</p>
生活困窮者への支援	<p>失業、病気、人間関係等様々な理由で経済的に困窮している生活困窮者からの相談に応じ、必要により生活保護制度に基づく支援も含め、一人ひとりの状況に合わせた相談支援を行います。自殺ハイリスク者には、健康医療対策課と連携し支援の充実を図ります。</p> <p>必要に応じて、地域の相談機関と連携を図り包括的に支援をします。</p>
ひきこもりの方への支援	<p>ひきこもり状態で悩む本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、本人、家族に対する面談、訪問を行い支援しています。また、家族の方を対象としたつどいを佐渡保健所と連携し、継続して行っています。</p> <p>あわせて、不登校やひきこもりの支援者を対象に情報交換会を定期的に行い、支援体制を強化していきます。</p>
性的マイノリティ*2への支援	<p>LGBTQ+*3などのマイノリティの人々は、社会や地域の無理解、誤解や偏見、差別等の社会的要因によって自殺念慮をかかえることもあることから、これらの人々に対する人権尊重の意識の高揚を図り、性的指向や性自認に関する正しい理解を促進します。</p>
各種相談会の実施と支援者の連携	<p>各部署における相談会や健康、経済、就労等生活全般にわたる問題を一体的に相談できるワンストップ相談会を継続して実施していきます。</p> <p>また、各相談窓口を訪れた自殺のハイリスク者が早期に必要な支援につながるよう、支援者間の連携を強化します。</p> <p>対面による相談だけでなく、匿名でも相談できる等、安心して話せる相談体制について検討していきます。</p>
自殺ハイリスク者への支援	<p>産後うつ等の疑い、虐待、孤立、アルコールとうつ病の合併等自殺のリスクが高い場合には関係機関と連携し、問題の共有や各々の役割を検討し、支援を行います。</p>

\*1 ピアサポート：同じような悩みや経験を持つ者同士が互いに支え合い、助け合うこと

\*2 性的マイノリティ：同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人など性的少数者を表したことば

\*LGBTQ+：性的マイノリティを示す総称のひとつで、「Lesbian（レスビアン）」、「Gay（ゲイ）」、「Bisexual（バイセクシャル）」、「Transgender（トランスジェンダー）」、「Questioning（クエスチョニング）」または「Queer

（クィア）」の頭文字を取った言葉です。「+」は、セクシュアリティは多様で、ほかにもさまざまなセクシュアリティがあることを意味するもの

### （２）自殺未遂者への支援

自殺未遂者は、再企図のおそれがあり自殺のリスクが高いといわれています。佐渡市では、自殺者の約２割に自殺未遂歴がある状況でした。自殺未遂者等が再び自殺に追い込まれることがないように、適切な支援につなげます。

事業・取組	内容
自殺未遂者・家族への支援	健康医療対策課を窓口とし、関係課、関係機関と連携し自殺未遂者の支援を行います。あわせて、警察署や消防署と連携して取り組み、さらなる協力と情報共有に努めます。

### （３）遺された方への支援

自死遺族は、深い悲しみや自責の念、死別により沸き起こる苦悩などを抱える人が多くいます。周囲の人に知られたくないという思いから、身近な場所へ相談しづらい傾向があります。適切な支援につながるよう、広域的に関係機関の情報提供等を行います。

事業・取組	内容
自死遺族への支援	関係課、関係機関と連携し、自死遺族者の支援を行います。

### 【評価指標】

項目	現状 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 11 (2029) 年 度	目標値 令和 16 (2034) 年度
佐渡市へ情報提供のあった自殺未遂および既遂ケースへの支援介入割合	50% 消防より：7 件/14 件 医療機関より：3 件/6 件	増加	増加
産後 1 か月の EPDS* 9 点以上の褥婦の割合	R7 年度から実施のため現状値なし	減少	減少

\*EPDS：産後うつ病のスクリーニングを目的とした自己記入式の質問票のこと

## 基本施策5 学校における児童生徒の自殺予防教育の推進

児童生徒が「かけがえのない個人」として、自己肯定感を高め、ともに尊重しあいながら生きていくことについて考え、困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人（保護者・教職員・地域の相談窓口等）に助けの声を挙げられることを目指します。また、子どもに関わる大人も笑顔で生活できることが大切です。

児童生徒が出したSOSに気づき、話しをしっかりと聞いて受け止め、どこにつなげるか身近な人の理解を促します。家庭においても、家族で日々の出来事を話し合う、顔を見て挨拶をするなど、普段からの心がけが重要です。

事業・取組	内容
小中学校での取組の推進	関係機関と連携し、いのちの授業、赤ちゃん登校日、家庭の日、いじめ防止講演会の開催、スクールカウンセラーによる相談を実施しています。更にSOSの出し方、受け止め方に関する教育の実施に向け、職員研修を行っています。
相談先について周知	問題を一人で抱え込まないよう健康相談等で相談先について情報提供を行っています。

### 【評価指標】

項目		現状 令和6(2024) 年度	目標値 令和11(2029) 年度	目標値 令和16(2034) 年度
悩みや不安を感じた時に相談できる相手があると回答した割合*	小学5年生 中学2年生	83.5%	90.0%	96.5%
「今の自分が好きだ」と思う割合*		56.9%	60.0%	63.1%

\*佐渡市子ども計画より

## 2. 重点施策

佐渡市では、令和元(2019)年～令和5(2023)年の5年間で自殺による死亡は56人(男性43人、女性13人)で、性別・年代別では、男性は40歳代、60歳代、80歳以上が多く、女性は60歳代以降が多い状況です。自殺者数の内訳を原因・動機別にみると、健康問題が最も多く、次に家庭問題、経済・生活問題の順となっています。

男性は全世代に自殺者がおり、特に働き盛りの自殺者が減らない状況となっています。

これらの点から、「高齢者」、「働き盛りの男性」、「生活困窮者」を重点とした自殺予防対策をすすめていきます。

## 重点施策1 高齢者の自殺予防対策の推進

高齢者は、退職等により収入の減少や家庭内及び社会的な役割が縮小することから自己有用感の低下、身体の不調、配偶者や親しい人との離別、環境の変化等、様々なストレスや不安を抱え孤立しやすくなります。また子どもに迷惑をかけたくないという心情から、自殺のリスクが高まる恐れがあります。そのため、高齢者を支援する関係機関や団体等と連携して取り組みを進めていく必要があります。

### (1) 支援者の「気づき」の力を高める

日常生活での関わりや地域での見守りを通して、高齢者の自殺のリスクに早朝に気づき、必要な支援につなぐことができるよう、研修や地域での健康教育等を実施し、ゲートキーパーを増やしていきます。

### (2) 高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進

地域の中でつながりを持てる機会を増やすことにより、孤立を防ぎ、高齢者が自らの生きがいと役割を見出せるよう、地域で行う通いの場や集まりなどで、地域住民が主体となった活動を展開し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

### (3) 支援者への支援の強化

家族の介護疲れによる共倒れや、介護従事者による虐待の発生、配偶者が亡くなった後の喪失感等から自殺の発生を防ぐために、高齢者本人だけでなく高齢者に関わる支援者への支援の強化を図ります。

### 【評価指標】

項目	現状 令和6(2024)年 度	目標値 令和11(2029) 年度	目標値 令和16(2034) 年度
体調が悪い時に身近に相談できる人がいる割合*	96.5%	維持	維持

\*国保データベース(KDB)より

## 重点施策 2 働き盛り世代の自殺予防対策の推進

勤務問題による自殺の背景には、失業、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事の重責、慢性的な疲労感や自己有用感の低下等から、家庭での人間関係もうまくいかなくなり、睡眠や心身の不調につながっていく状況があります。

近年は発達障がい等の特性から生きづらさを抱える人も増えています。勤務上の悩みや不安を抱えた人が、適切な相談先や支援につながる取り組みが必要です。職場や仕事だけではないつながりをもつことで、自分の考え方が広がる場合もあります。

自殺のリスクを生まないような労働環境の整備やメンタルヘルス対策の推進が必要ですが、小規模事業所等では人間関係が固定化し改善が難しいといった課題もあります。

今後も労働基準監督署や事業所と連携し、働き盛り世代のメンタルヘルス対策に取り組む必要があります。

### (1) 勤務問題による自殺リスクを減らすための相談体制の強化

自殺のリスクを抱える人は、心身の不調、家庭問題、経済的問題等様々な問題を抱えています。こうした人を早期に発見し支援につなげるために、労働基準監督署等相談機関と連携を図り対応の充実を図ります。

また、困った時に自分からアクセスできる SNS やインターネットを活用し、相談窓口や対応方法の周知に努めます。

### (2) 事業所で働く人に対する心身の健康づくりの普及

培われている労働環境や職場意識に関して、正しい知識を共有し、一人で抱え込まない、本音を話せる、相手を知り、気づき・見守りができる職場環境を目指すため、こころの病気とその対応、相談窓口等、こころの健康づくりについて研修を行う出前講座を、佐渡保健所と協力して多くの事業所が受講できるように働きかけていきます。

また、早期に必要な支援につなげられるよう、事業所の健康管理担当者にゲートキーパー研修の受講を勧奨し、働く人の健康づくりを推進します。

### (3) 地域におけるこころの健康づくりの推進

あらゆる機会を通じて、自殺の現状、自殺の危機にあるうつ傾向の人への支援の必要性、身近な人の変化に家族や周囲の人が気づき、声かけや相談を勧める等、対応についての知識と理解を深める取り組みを推進していきます。働き盛り世代のうちから、地域において適度なつながりを維持することが、自然な気づき・見守りにつながります。

【評価指標】

項目	現状 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 11 (2029) 年度	目標値 令和 16 (2034) 年度
職域でのメンタルヘルスの 出前講座の実施件数	6 件	11 件	16 件

**重点施策 3 生活困窮者の自殺予防対策の推進**

複合的な課題を抱える生活困窮者の中に、自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえ、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業所において、包括的な支援を行うとともに、自殺対策に係る関係機関等とも緊密に連携していく必要があります。

**(1) 生活困窮者に対する「生きることの包括的な支援」の強化**

生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度に基づく各種の取り組みと、自殺対策との連携を強化すると共に、支援の担い手となる人材の育成を進め、生活苦に陥った市民に対する「生きることの包括的な支援」を強化します。

**(2) 支援につながない人を、早期に支援へとつなぐための取り組みの強化**

生活苦に陥っている人の中には、支援制度につながらず自殺のリスクを抱え込んでしまう人が少なくないことから、相談や支援ができることを常に周知していく必要があります。あわせて、行政側から対象者への働きかけを積極的に行う等、支援につなぐためのアウトリーチの体制を強化します。

また、自殺のハイリスク者を早い段階で発見すると共に、必要な支援へとつなぐための取り組みを強化します。

**(3) 多分野の関係機関との連携・協議**

多分野の関係機関が連携して支援していくために、情報共有をタイムリーに行い、支援対象者の状態に応じた包括的かつ継続的な支援の提供を推進します。

【評価指標】

項目	現状 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 11 (2029) 年度	目標値 令和 16 (2034) 年度
生活困窮者自立支援法に基づく自立 相談支援事業相談支援件数	155 件	減少	減少

## 第6章 自殺対策の推進体制

自殺の背景・原因は複雑で多岐にわたっていることから、佐渡市自殺対策推進協議会において、学識経験者や医療・保健・労働・教育などの幅広い分野における関係機関・団体の参画のもとに、情報共有を図り、連携、協働体制を強化していきます。

また、佐渡市における総合的な自殺対策の推進に向け、全庁的に取り組みを進めていきます。

なお、本計画の進捗管理・評価や、改訂が必要になった際の協議は、佐渡市自殺対策推進協議会で行い、課題の解決に努めていきます。

### 1 佐渡市自殺対策推進協議会

関係機関や民間団体等で構成する佐渡市自殺対策推進協議会において佐渡市の自殺の実態を共有するとともに総合的な自殺対策とその実践化について協議し、推進を図ります。

#### 佐渡市自殺対策推進協議会 参加機関

※順不同

機 関 名	機 関 名
佐渡市音訳とわの会	新潟県弁護士会 (佐渡ひまわり基金法律事務所)
佐渡市健康推進協議会	新潟県労働衛生医学協会 佐渡検診センター
佐渡市老人クラブ連合会	佐渡市社会福祉協議会
しまびと元気応援団	佐渡農業協同組合
真言宗豊山派 佐渡宗務支所	佐渡連合商工会
青少年健全育成市民会議	佐渡労働基準協会
種火の会	佐渡労働基準監督署
新潟県理容生活衛生同業組合	佐渡公共職業安定所
民生委員児童委員協議会	佐渡警察署
佐渡医師会	新潟県精神保健福祉センター
佐渡総合病院	新潟県下越地域 いのちとこころの支援センター
新潟県薬剤師会佐渡支部	新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 (佐渡保健所)

## 基本施策1 地域におけるネットワークの強化

事業名 (取り組み)	担当課・ 団体	内容	自殺対策の視点を 加えた具体策	備考 (該当施策)	
				基本	重点
周産期連絡会	健康医療 対策課	要支援妊産婦・ハイリスク妊 産婦等の情報交換をし、関係 機関ごとの支援を確認する。	産後うつや育児ストレスから 自殺リスクの高い母親に対 し、関係機関の多方面から の支援を行うことで、自殺リ スクの軽減につながる。	1.4	—
消費生活相談	市民課	消費生活相談、情報提供等 を実施する。	多重債務や消費生活上の困 難を抱える方はリスクが高く なることから、消費生活セン ターへの相談の聞き取りで、 抱えている問題に対応できる よう関係機関と連携していく ことが可能。また、センター の展示ブースにリーフレット などを設置し、自殺予防の啓 発や理解の促進を図ること ができる。	1・2・ 4	3
民生委員児童委員 活動事業	社会福祉 課	民生委員児童委員による地 域の相談・支援等を実施す る。	見守り活動として、高齢者 のみの世帯や障がいを持つ方 などを訪問し、相談内容に よっては専門機関へつなぐ 役割をさせていただいている ことから、住民の一番身近な 相談役(窓口)として機能し 得る。	1.4	1

事業名 (取り組み)	担当課・ 団体	内容	自殺対策の視点を 加えた具体策	備考 (該当施策)	
				基本	重点
地域福祉計画推進 事業	社会福祉 課	<p>子どもから高齢者までのすべての世代が健やかに暮らし続けるため、各世代が活躍できる仕組みづくりや、地域での自助、共助の仕組みづくりを関係機関との連携により、市民と協働で地域福祉の構築をめざす。</p> <p>基本理念である「健やかで思いやりのあふれるまちづくり」を実現するため、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進める。</p> <p>①地域福祉の担い手づくりを視点とした「思いやりの心を育むまちづくり」</p> <p>②地域福祉の活動づくりを視点とした「支え合い助け合うまちづくり」</p> <p>③医療・介護・福祉の連携体制を視点とした「健やかに安心して暮らせるまちづくり」</p> <p>④安全・安心して暮らせる地域づくりを視点とした「安全で住みやすいまちづくり」</p>	<p>地域の自殺実態や対策の情報、要援護者の安否情報の収集ならびに関係者間での情報等の共有を図ることで、両政策のスムーズな運動を図ることもできる。</p>	1.4	—
地域自立支援協議会 の開催		<p>障がい福祉計画の策定及び進行管理とともに、医療・保健・福祉・教育・就労等に関係する機関とのネットワーク構築を行う。</p>	<p>関係機関とのネットワーク構築は、自殺対策を展開するうえで基盤となりえる。</p>	1	—
要保護児童対策地域協議会 (児童虐待防止)	子ども若 者課	<p>市、教育委員会、警察、医師会、民生委員等、関係機関で連携し、要保護児童等の適切な保護を図るために必要な情報を交換し、支援の内容を協議のうえ実施する。</p>	<p>子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであることから、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減につながる。</p> <p>非虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因になるので、関係機関が連携して虐待の発生予防、早期発見、迅速な支援の開始が重要。</p>	1	—

事業名 (取り組み)	担当課・ 団体	内容	自殺対策の視点を 加えた具体策	備考 (該当施策)	
				基本	重点
地域包括ケア会議	高齢福祉課	医療・介護・福祉の関係機関代表者から構成する会議を行い、高齢者虐待防止と早期発見に努め、関係機関の連携体制の強化を図る。	ケア会議において高齢者の自殺実態や抱え込みがちな課題、虐待や介護と自殺との関連性に気づき、情報共有することで、高齢者の自殺予防についての理解や意識の共有を図る。	1	1
地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)の配置		地域住民、ボランティア、関係機関等と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図る。	地域包括ケアシステムによる地域づくりにより、地域での見守り体制や居場所づくり等を創出し、自殺予防や早期発見に寄与できる。	1.4	1
地域見守り連携協定		宅配業者や移動販売等実施する民間事業者と協定を結び、住民の異常を早期に発見する。	民間事業所との協定の中で、自殺予防の観点で異変を感じた場合等、相談機関が早期に対応できる仕組みをつくる。	1	1
地域の見守り関係団体連絡会		関係部局、関係団体、関係機関、事業者と連携した横断的な高齢者等の見守りを行うために連絡会を開催。	連絡会で、日頃の業務の中で住民とコミュニケーションをとることで、孤立防止や自殺リスクの早期発見が可能となる。	1	1
青少年育成活動事業	社会教育課	青少年健全育成市民会議の開催。	市民会議において、青少年層の抱える問題や自殺の危機等に関する情報の共有により、実務上の連携の基礎を築ける可能性がある。	1	—
事後検証会	消防本部 警防課	救急搬送症例の検証。	いのちに関わる自傷行為の症例を検証することにより、救命率の向上に努める。	4	—
職員の健康管理業務	総務課 両津病院 相川診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診で職員の心身健康の保持・健診後の事後指導</li> <li>・労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施。</li> <li>・メンタルヘルス研修会参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自身が心身両面において良好な状態の維持増進を図ることが必要。</li> <li>・ストレスチェックの結果から高ストレス者への面接指導が受けられる体制をつくる。</li> <li>・定期的にハラスメント対策に関する研修を行う。</li> </ul>	4	2

## 基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成

事業名 (取り組み)	担当課・ 団体	内容	自殺対策の視点を 加えた具体策	備考 (該当施策)	
				基本	重点
研修会・ ケース検討会	健康医療 対策課 両津病院 相川診療 所	・自殺対策に関する研修 会への参加 ・ケース検討会への参加	自殺のサインに気づき、必要 に応じて専門機関へつなぐ 等、適切な支援機能を身に着 ける。	2	—
健康教育	健康医療 対策課	地域へ出向き、健康に関 する講話や佐渡市の現状 を伝え、市民の健康に対 する意識を高める。	市民の健康づくりに向けた対 策との連動性を高めていくこ とで、生きることの包括的支援 (自殺対策)の拡充を図ること ができる。	2	—
地区健康学習会		各地区で、健康に関する 講話や栄養指導等を行 う。	講話の中で、自殺問題とそ の対応や市の現状を伝えるこ とにより、住民の理解促進を 図ることができる。	2	1
出前講座		市内事業所へ出向き、健 康に関する講話や事業所 ごとの健診結果からの改 善点などを伝え、職員の 健康に対する意識を高め る。	働き盛り世代の健康づくりに 向けた対策との連動性を高め ていくことで、労働者向けの 生きることの包括的支援(自 殺対策)の拡充を図ることが できる。	2.3.4	2
認知症サポーター 養成出前講座	高齢福祉 課	誰もが安心して暮らせる 地域づくりをめざして、認 知症についての正しい知 識を持ち、認知症の人や 家族を応援する認知症サ ポーターを養成する。	認知症の人の家族にかかる負 担は大きく、介護の中で共倒 れとなったり、心中が生じたり する危険性もある。サポーター 養成講座を受講することで、介 護者の負担軽減と気づき役と しての役割を担えるようにす る。	2	1

## 基本施策 3 住民の啓発と周知

事業名(取り組み)	担当課・ 団体	内容	自殺対策の視点を 加えた具体策	備考 (該当施策)	
				基本	重点
地域防災マップ作 成事業	防災課	現行の地域防災マップ作 成以降、災害の被害想定 等が多数変更されているた め、それらの情報を更新 し、全戸に配布することで 市民の防災意識の啓発を 図る。	命や暮らしに関する連絡先情 報を掲載し、市民に周知す る。	3	—

男女共同参画計画事業	市民課	DV 被害防止に関する教育と啓発	市報やメディアを通じて、あらゆる暴力を防止するための教育と啓発活動を行い、当事者の意識改革を図ることで自殺防止対策に関与する。	3	—
労働環境改善の広報	交通政策課	労働条件及び就業にかかわる制度を周知する。	事業所向けに長時間労働・不当解雇等の労働条件及び就業に関わる制度を周知することで、労働環境の改善をめざす。	3	2
救急講習・自主防災会	消防本部警防課	AEDの使用方法や心肺蘇生法等を学ぶ。	参加者に自殺予防パンフレットを配布することにより、市民への啓発に努める。	3	—

#### 基本施策4 生きることの促進要因

事業名 (取り組み)	担当課・ 団体	内容	自殺対策の視点を 加えた具体策	備考 (該当施策)	
				基本	重点
母子保健事業 (乳幼児健康診査・ 乳幼児精密健康診査・ 幼児歯科検診・ 歯科講話)	健康医療 対策課	出生後に定期的な健康診査を実施し、乳児から幼児期の病気の予防と早期発見を行い、子育て世帯の育児不安の解消と子どもの健やかな成長を図る。	貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、親子の包括的な支援につながる。 親子との面談や問診時に異変や困難に気づき、不安や問題等について聞き取ることで、問題を早期に発見し、対応もしくは専門機関につなげる機会となり得る。 小学校高学年が赤ちゃんとふれあう機会を持つなど、いのちの大切さや自己有用感を持てる機会とする。	4	—
すこやかな妊娠・出産事業 (母子健康手帳の発行・妊産婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査・妊産婦・新生児訪問・パパとママのためのマタニティセミナー・赤ちゃん訪問・妊婦のための支援給付・離乳食講習会)		妊産婦への健康診査や訪問指導、教室等を実施することにより、安心して出産・育児を行える環境を整える。	訪問等で妊産婦や家族と接触する機会に状態を把握し、育児不安や育児によるストレス、産後のうつ等に対する必要な助言・指導を提供することで、母親の自殺リスクを軽減させるとともに、必要時には専門機関へとつなぎ、包括的な自殺対策の支援を提供する。 教室等の開催時にいのちの大切さを伝え、親子の愛着の形成を図ることで、妊産婦への自殺対策の支援を充実させる。	4	—

人権教育啓発事業 (佐渡人権展・佐渡市人権啓発活動地域ネットワーク協議会の学校訪問 等)	市民課	人権意識の高揚のための啓発活動。	あらゆる人権のパネル展示や学校訪問で人権について考えることなどを通して、差別や偏見の解消や人権意識の高揚を図ることによって、自殺予防への一助となり得る。	4	—
戸籍届等受付		窓口来庁者との会話の中で、悩み相談を口にするなど不安を抱えている様子を感じ取ったら、解決策を見出せるよう適切な担当へ紹介する。	窓口担当は気づきを行えるよう、ゲートキーパー研修を受け小さなサインの見逃しをしないよう心がける。	4	—
医療保険証発行事業		短期証及び資格証の発行時の相談。	生活困窮により、保険税(料)の未納となり、特別療養費の支給対象となっている方からの相談をきっかけに、各種支援の行える体制を整えておく必要がある。	4	3
出前講座		消費者トラブルを未然に防止するための啓発講座を実施。	消費者トラブルなどの相談先として消費生活センターを知ってもらい、消費生活相談以外の相談であっても、関係機関へつなげることができることを周知することが可能。	4	—
保護司会運営事業	社会福祉課	犯罪や非行に陥った者の立ち直りの援助及び犯罪の予防のため、更生保護の諸活動を援助する。	犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える取り組みや就労支援等、保護司会活動を充実させることにより、自殺リスクを抱えた対象者の支援にもなり得る。	4	—
成年後見推進事業		認知症高齢者や知的精神障がい者等の権利擁護のため、成年後見制度の利用促進活動及び相談・利用支援を行う。	判断能力に不安を抱える方の中には、自殺リスクが高い方も含まれるので、事業を実施する中で情報をキャッチして支援機関につなげる接点となる。	4	1
生活保護事業		生活保護制度に係る各種扶助事務、就労支援・医療ケア相談・資産調査等を行う。	生活保護利用者は、利用していない人に比べて自殺リスクが高いこともあり、訪問の機会を通じて当人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて各種相談・支援の提供を行い、自殺対策の向上に寄与する。	4	3

生活困窮者自立支援事業		経済的に困窮している人に対し、自立相談支援、家計相談、就労支援、子ども学習支援等、自立した生活に向けた支援を行う。	生活困窮に陥っている人は、自殺リスクが高まる可能性があるため、相談の機会を通じて本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて各種相談・支援の提供を行い、自殺対策の向上に寄与する。	4	3
障がい者基幹相談支援センター事業	社会福祉課	障がい者等の総合相談窓口として、様々な相談に応じ必要な情報の提供及び助言、サービス利用支援を行う。また、市内各相談支援事業所との連絡調整機能も持つ。	センター職員は、ゲートキーパー研修を受講し自殺対策の視点も理解したうえで業務にあたり、問題を発見した場合には適切な窓口につなぐ。	4	—
発達支援 (発達相談・就学相談・児童発達支援・障がい児相談支援)		障がい児を抱えた保護者からの相談に、専任の相談員が、保健師・学校・保育園・児童相談所などと連携を取りながら対応・支援する。	障がい児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度な負担がかかるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。周囲の大人が障がい児の特性を理解し適切な対応をすることで、本人の二次障がいによるうつ等、自殺リスクの軽減につながる。	4	—
ペアレントトレーニング	子ども若者課	発達障がいや育てにくいと感じる子どもの保護者を対象にセミナーを行い、子どもの行動特徴を客観的に観察し、グループ討議やホームワークを通して対応のコツをトレーニングする。	育てにくい子どもの対応のコツを身につけて、穏やかに生活を送ることで、保護者が疲弊して、自殺リスクを高めることを避ける。子どもの自己肯定感を育むことでレジリエンスを高め、自殺リスクを避ける。	4	—
子どもと家庭に関する相談支援		子どもや家庭に関する各種相談に関係機関と連携しながら支援する。	子育て中の保護者からの子どもや家庭に関する各種相談に、様々な機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり、自殺リスクの軽減につながる。	4	—
ひとり親家庭相談支援		ひとり親家庭に対して、個々の抱える問題に応じて、窓口の紹介や必要な情報を提供する。	ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自殺につながる問題要因を抱え込みやすい。個々の抱える問題に応じて適切な窓口につないだり、必要な情報を提供することで、生活上の困り感を軽減することが自殺リスクの軽減にもつながる。	4	—

女性相談		DVをはじめとする女性の福祉に関する問題についての相談に対応する。	家庭内の人間関係の問題や、配偶者から暴力を受けることは自殺リスクを上昇させる。安心して話ができる環境を整え、一緒に解決策を考えることで、自殺リスクの軽減につながる。	4	—
生活困窮者自立支援事業(学習支援)	子ども若者課	経済的に困窮状態にあり、養育環境に課題を抱えている児童及び保護者に対して支援する。	貧困家庭では子どもの学習環境を整える余裕がなく学業不振から学校不適応になったり、成長後貧困の連鎖に陥る場合もある。これを防ぐことは自殺リスクの軽減につながる。	4	3
若者相談		若者に関するあらゆる相談に、専任の相談員が、保健師・学校・保育園・児童相談所などと連携を取りながら対応する。	学校や社会に適応できないと、本人も家族も様々なりリスクを抱えることになり、自殺リスクを高める。各種相談に応じ、関係機関と連携して支援することで、自殺リスクの軽減につながる。	4	—
母子生活支援施設事業(入所支援)		配偶者のいない女性またはこれに準ずる事情にある女性と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のためにその生活を支援する。	母子家庭は、経済的困窮をはじめ様々な困難を抱えており、自殺リスクが高い場合も少なくない。また、孤立して問題を抱え込みやすいため、入所により日常的に関わりながら、継続して支援を行い、負担を和らげていくことで自殺リスクの軽減につながり得る。退所後は、すぐに生活困窮に陥らないよう関係機関へつなげ、必要な支援を継続するとともに、施設においても世帯の見守りを継続する。	4	3
困難な問題を抱える女性及び配偶者暴力被害者等一時保護事業		困難な問題を抱える女性及び配偶者暴力被害者等の安全な生活環境を確保する	暴力を受けている状況でのストレスは計り知れないため、精神的なフォローを行いながら安全な環境で生活を維持することにより自殺リスクの軽減につながる。	4	—
母子家庭等自立支援給付金事業		・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金等	ひとり親家庭は就労と養育の両立により安定した収入を得るのが難しいため、貧困に陥りやすく自殺に追い込まれる問題要因を抱え込むことが多い。資格取得により生活の見通しを立てることができ、自殺リスクの軽減につながる。	4	3

高齢者の総合相談	高齢福祉課	地域包括支援センターで、介護、健康、家族、お金や財産管理のことなど、高齢者の抱える問題全般について、相談に応じる。	高齢者に関するあらゆる相談を受け、高齢者の状況を継続的に支援していくことで、自殺予防の観点からも支援が可能。 介護者家族等の悩みや相談を受け、抱え込みの解消やストレスへの対処法などを支援し介護者負担の軽減を図ることで、介護の負担から起こる殺人や心中等の防止をする。	4	1
ものわすれあんしん相談		認知症の人や介護している家族の不安や悩みについて相談を受け、対応方法等について情報提供や支援を行う。	当事者や介護者等への相談機会の提供を通じて、不安や悩みを抱える人への支援の強化を図ることができる。	4	1
認知症カフェ		認知症の家族がいる方や認知症に関心のある方、介護従事者など、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設することにより、気分転換や情報交換のできる機会を提供する。	認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行うことができる場を設けることで、支援者相互の支え合いができる。	4	1
一般介護予防事業 (運動教室等委託)		閉じこもり予防、運動機能向上を目的に高齢者を集め教室を開催。	事業者向けの研修会で、万が一のときのために、高齢者の自殺実態とその対策(気づきと対応等)について説明することで、高齢者のリスクの察知と対応についての理解促進を図る。	4	1
一般介護予防事業 (介護予防把握)		65歳以上の高齢者のいる自宅を訪問し、生活実態等を聞き取り、生活機能・環境に係る問題等があれば、関係機関へつなぐ。	実態を把握する職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の中に自殺リスクの高い高齢者がいた場合には、その職員が適切な機関へつなぐ等、気づき役・つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	2・4	1
家族介護支援		要介護者を介護する家族に対し実情に応じた必要な支援を行う。	介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりしている機会を設けることで、支援者相互の支え合い(支援者への支援)を推進し得る。	4	1

公害・環境関係の苦情相談	生活環境課	住民から公害・環境に関する苦情や相談を受け付けるとともに、問題の早期解決を図る。	自殺に至る背景には近隣関係の悩みやトラブル等が関与している場合や、悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景に精神疾患の悪化等が絡んでいる場合も少なくない。公害や環境に関する住民からの苦情相談は、それらの問題を把握・対処するうえでの有益な情報源として活用できる場合がある。	4	—
市税徴収業務	税務課	市税の徴収に関する業務を実施する。	徴税吏員が、市のゲートキーパー研修を受講することにより、納税相談等の業務において、気づき役としての視点を持てるようにする。	4	3
地域若者サポートステーション	地域産業振興課	15～39歳までの未就職者への就職を支援する。	個人にあった業種選定（適性検査）やスキルアップ講座、就業体験等を通し、参加者同士のコミュニケーションが図れる。	4	—
中小企業者への資金融資		市内中小企業者の資金繰りを支援する。	融資に関する負担を軽減するとともに、企業の経営状況を把握でき、経営難に陥り自殺リスクの高まっている経営者の情報をキャッチできる。	4	2
佐渡UIターンサポートセンター事業	移住交流推進課	移住希望者の総合相談窓口として、情報提供・連絡調整・イベント開催等を行う。	移住者のフォローや移住者交流会開催により、移住者が抱える問題等に気づき、必要に応じて適切な窓口へつなぐ等、気づき役・つなぎ役を担えるようになる可能性がある。	4	—
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による航路運賃低廉化	交通政策課	島民の利便性の向上を図るため、島民の航路運賃をJR並みまで低廉化する島民割引支援を実施。	航路運賃割引の実施が、外出機会の促進となり、ひきこもりの解消などにつながり得る。	4	—
廃止代替路線バス運行費補助金		生活交通確保路線として維持確保を図るため、運航費補助金の交付を実施。	島内公共交通の維持確保が、外出機会の促進となり、ひきこもりの解消などにつながり得る。	4	—
運転免許返納支援		70歳以上で運転免許証を自主返納した方を対象に1万円分のバス・タクシー共通利用券を交付。	バス・タクシー共通利用券を交付することで、高齢者の外出機会の促進となり、ひきこもりの解消などにつながり得る。	4	1

路線バス運賃割引サービス	交通政策課	公共交通である路線バスにおいて、70歳以上の高齢者及び障がい者の利用にあたり、1乗車200円の上限運賃に割引を実施。	運賃割引サービスの実施が、高齢者及び障がい者の外出機会の促進となり、ひきこもりの解消などにつながり得る。	4	1
スクールバス混乗事業(平成30年11月から社会実験中)		公共交通空白地利用実態調査結果に基づき、バス路線から遠く離れた地域から、中心地までスクールバス混乗事業を社会実験として実施する。(真野・小木・羽茂地区の一部)	無料のスクールバス混乗事業が、運転免許証を持たない高齢者等の世帯の外出機会の促進となり、ひきこもりの解消などにつながり得る。	4	1
漁港整備事業	農林水産振興課	漁港の整備を行う。	漁業の基盤である漁港整備を行うことにより、安心・安全に漁業を営むことができる。	4	—
浜の活力再生プラン		各浜の実態に即した具体的な解決策を策定・実施。	地元の浜の有効利用を検討することにより、活躍の場、地域づくりにつながる。また、具体的な対策を実施することで収入向上をめざす。	4	—
森林保険		森林が自然災害等により損害を受けた場合、樹種や林齢等に基づき一定の保険金が森林所有者に対して支払われる。	自然災害等により損害を受けた方からの相談に応じ、保険制度を紹介するなどの経済的援助を行い、生活困窮の改善につなげる。	4	3
トキ保護推進事業	農業政策課	トキの野生復帰及びトキ保護普及啓発を推進し、人とトキが共生できる社会をめざす。	トキの野生復帰は、いったん自然界から消えた野生生物を本来の生息地に再び導入するという世界にもまれな取り組みであり、希少種動植物の保存や生物多様性の保全は世界に誇れる事例。これまでに多くのトキ野生復帰を果たし成功を収めたことにより、地域の方のところに宿し生きる象徴としての価値を有する。	4	—
生物多様性戦略推進事業		GIAHS(世界農業遺産)は、自然と共生する農業が育む豊かな生態系や美しい景観、伝統文化や芸能を次の時代に継承する。	生き物を育む農法によって生産されたお米に付加価値をつけることにより、農家のやる気を引き出し生きる糧となる。	4	—

公営住宅事務		公営住宅の管理事務・公募事務を行う。	公営住宅の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、自殺リスクが潜在的に高いと思われる住民に接触するための有効な窓口となり得る。	4	3
公営住宅家賃滞納整理対策	建設課	公営住宅の滞納使用料の効率的収納と自主納付を促進し、住宅使用料収納率の向上を図るため、納付相談等を実施する。	家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあつたりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制をつくっておく必要がある。	4	3
水道料徴収業務	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金滞納者に対する徴収事務。</li> <li>・給水停止執行業務。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、問題を抱えて生活難に陥っている家庭に対して、必要に応じて他機関へつなぐ等の対応をとれるようになる可能性がある。</li> <li>・滞納者に対する水道料金票に、生きる支援に関する相談先情報を掲載することで、住民に対する情報周知を図れる。</li> </ul>	2・4	3
生涯学習事業	社会教育課	各種公民館講座(家庭教育学級、高齢者学級等)、市民大学講座の開催。	公民館講座及び市民大学講座が、リスクを抱え込む可能性のある方たちの居場所や仲間づくりの支援としての機能を有しているのであれば、それ自体が対策にもなり得る。	4	—
病院運営	両津病院	安心・安全な医療を提供し、地域に信頼される病院を運営。	地域の拠点病院として、誠意と真心を持って患者に対応することで、自殺願望者を早期に発見し、自殺予防につなげる。	4	—
巡回診療	両津病院	無医地区への定期的な巡回診療の実施。	医療過疎地となっている地域は、高齢化による老々世帯や独居といった深刻な生活課題を抱えており、健康問題だけでなく、孤立や閉じこもりからくるうつ状態や認知症の進行なども危惧される。出向く医療を提供することで、健康管理や病気の治療継続を行ってもらうことで不安が解消できる。	4	1

医療・介護連携	両津病院	相談窓口	医療や介護に関する様々な相談に応じることで、必要があれば行政保健師や他機関につなぐ等の対応をとり、早期対応ができる。	4	—
医療・介護連携	両津病院	権利擁護 ・成年後見新制度利用者の相談 ・福祉サービスの相談受付	認知症など、自殺リスクの高い人の情報をキャッチし、支援につなぐための機会や接点になる。	4	—
在宅支援	両津病院	介護保険事業 (居宅介護支援) 訪問診療及び訪問介護サービスの提供	・介護は当人や家族にとって負担が大きく、うつ状態や虐待等大きな問題につながる場合がある。支援を通じて、ご本人やご家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減につながる。 ・がんや認知症、難病等、疾病の進行から精神面の不調も増大し、うつ状態や自殺企図を抱く場合も多い。訪問することでご本人やご家族への支援を継続的に行いながら、うつ状態や自殺への予防につなげる。 ・虐待防止対策に関する会議を定期的に行い、自殺リスクの軽減につなげる。	4	1
ワークライフバランス	両津病院	職場の環境改善	看護職を中心に、職場の環境改善を図ることで、新規採用を促進するとともに、離職を予防するものであるが、メンタルヘルス向上につながり、自殺対策の効果もある。	4	—

## 基本施策5 学校における児童生徒の自殺予防対策の推進

事業名(取り組み)	担当課・団体	内容	自殺対策の視点を加えた具体策	備考(該当施策)	
				基本	重点
こころの教室相談員配置事業	学校教育課	不登校や悩みを持つ生徒が増えている現状を踏まえ、こころの教室相談員を学校に配置し、生徒の話し相手、悩み相談を行う。	学校において相談員に相談できる機会を提供することで、早期の問題発見・対応に寄与する。 相談員が家庭・地域と学校の連携、幼・小・中連携、関係機関、児童福祉施設等との連携を図ることで、包括的な支援が行われる。	5	—

不登校児童生徒訪問指導員配置事業	学校教育課	不登校児童生徒の家庭を訪問し、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する。	不登校の児童生徒については、その家庭も様々な問題やリスクを抱えているケースがあるため、訪問することで、保護者、学校及び関係機関と連携を図り、包括的な支援が行われる。	5	—
こころの健康チェック推進支援事業		こころの健康チェックのアンケートを実施し、集計及び見取りへの支援を行う。	こころの健康チェック等の集計及び見取りの支援を行い、不登校児童生徒及び学校不適應への早期発見と早期対応の円滑化が図られる。	5	—

■特に関係する機関の取組■

事業名(取り組み)	内容	関係機関等
地域福祉懇談会の実施	地域のニーズや課題を把握するとともに、住民の福祉に対する関心を高め、地域の課題を住民と共に解決することを目的に実施し、住民同士の支え合い助け合いの意識の高揚を図る。	社会福祉協議会
見守り活動の推進	一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配りなどを行い、不安や孤独感の解消を図る。	
地域の居場所づくり(茶の間・ふれあいきいきサロン等)の活動支援	日中、孤立しがちな高齢者が、地域の茶の間、ふれあいきいきサロン等に参加することにより閉じこもりの予防や仲間との交流による孤独感の解消等を図る。	
おはようコール(お元氣コール)の実施	一人暮らし高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図る。	
在宅介護者リフレッシュ事業の実施	家庭で寝たきりの方や認知症の方を介護されている方が集い、気軽に相談や話し合いを行い、介護負担の軽減、心身のリフレッシュを図る。	
配食サービス事業の実施	配達などにボランティア団体や地域住民の協力を得、一人暮らし高齢者世帯等にお弁当等を届けるとともに、安否確認を行う。	
障がい者の地域生活支援(障がい者交流会)	障がいを持った方がレクリエーションや昼食会等を通して交流を深め、情報交換によりニーズの把握や発掘に繋げ福祉サービスの充実を図る。	
地域福祉会への活動支援	地域ぐるみの福祉の推進に向け、コミュニティ(集落)単位に地域福祉会を結成し、住民主体の地域福祉活動の支援を行う。	
生活支援ボランティア派遣事業(ごむしんネット)の取り組み	生活上に支障や不安を抱えている高齢者や障がい者、小学生以下の子どもを養育している父母に対し、生活支援ボランティア(ごむしんサポーター)を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の内容確認、買い物など日々の暮らしの中での困りごとを代わって行う。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と連携し市民への事業周知を図る。	
移送サービス事業の実施	単独で公共交通機関を利用することが困難な高齢者や、車いす利用者の通院等を支援する。	
歳末たすけあい事業の実施	歳末たすけあい募金により、高齢者や障がい者等に①障子の張り替え②干支飾り、そばの配付③歳末たすけあい弁当の配付④出張理容サービスの中から選択してもらい、実施する。	
ボランティア活動の推進(ボランティアセンター・ステーション)	ボランティアしたい方とボランティアをお願いしたい方をつなげ、ボランティア活動を推進する。ボランティア活動を通して、生きがいや仲間づくりにもつなげる。	
介護予防教室の実施	市の委託を受け、地域の身近な会場で開催し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れることにより、高齢者が要介護状態になることを予防する。	

事業名(取り組み)	内容	関係機関等
生活福祉資金の貸付け	世帯の生活の安定と自立を目的に、低所得者・障がい者・高齢者世帯等に資金の貸し付けを行う。	
コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉相談員)の配置	制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案や解決のために、アウトリーチ(訪問活動)や関係機関との連携により、課題解決の支援に取り組む。	社会福祉協議会
生活自立相談支援センター	生活や経済的な困りごとについて、相談支援員が話を聞き、一人ひとりの状況に応じた解決方法を一緒に考え、様々な関係機関と連携して支援を行う。	
日常生活自立支援事業	日常生活で不安を感じている方の福祉サービス利用のお手伝いやお金の出し入れ、大切な書類の預かり等の支援を行う。	
成年後見センター	認知症や知的障がい・精神障がい等によって判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産の管理等をすることが困難な方へ成年後見制度の相談に応じる。	
精神保健福祉相談・訪問指導	精神保健福祉上の諸課題を抱える精神障害者またはその疑いのある者及びその家族並びに地域住民等に対して精神保健福祉相談及び訪問指導を行って援助を行い、精神的健康の保持及び向上並びに適正な医療の確保、再発防止及び社会復帰の促進に努める。	
働き盛り世代のメンタルヘルス出前講座	働き盛り世代のこころの健康を保つため、民間企業等に出向き、ストレスチェックやストレスへの対処方法を学ぶ講座を実施する。	
自殺未遂者支援研修会	自殺未遂者等の自殺ハイリスク者の再度の自殺企図を防止するため、自殺ハイリスク者の支援に携わる関係機関職員を対象とした研修を行い、その資質の向上を図る。	
ひきこもり家族のつどい	ひきこもり状態にある方の家族を対象に、同じ悩みを持つ家族同士が交流する場を設け、情報交換や共感を通じて、家族の孤立感や心理的負担を和らげる。	
高次脳機能障害者家族のつどい	高次脳機能障害者の家族を対象に、同じ悩みを持つ家族同士が交流する場を設け、情報交換や共感を通じて、家族の孤立感や心理的負担を和らげる。	
難病訪問相談・指導事業	患者、家族等に対して、症状や障害に応じた医療や福祉サービス等についての説明や情報提供、今後の療養生活等についての意志決定支援を行う。	
難病医療相談事業(神経難病患者・家族のつどい)	神経難病患者とその家族を対象に、同じ病気の患者をもつ家族同士が交流する場を設け、症状や生活上の工夫点等の情報交換を通じて、悩みを分かち合い、療養上の不安を和らげる。	
医療安全相談事業	医療に係る一般相談、苦情を受け付け、医療機関への指導等必要な対応を行う。	
療育相談事業	乳幼児健康診査等の結果、運動及び精神機能の発達に障害をきたすおそれがあると判明した乳幼児に対して、早期に適切な療育上の指導を行うと同時に必要な療育施設及び療育ケアの紹介を行う。	

事業名(取り組み)	内容	関係機関等
精神保健福祉に関する知識の普及啓発	住民の精神保健福祉に対する関心を高め、その知識の普及と精神保健福祉対策を推進し、住民の精神的健康の保持向上を図る。	新潟県精神保健福祉協会佐渡支部(事務局:佐渡地域振興局健康福祉環境部地域保健課)
人材養成 自殺未遂者支援 (本人・家族) その他	職員の研修会開催。 専門医への紹介、受診調整。 自殺企図等の患者への対応についてマニュアル等に沿って支援する。	佐渡総合病院
対面相談 電話相談 自殺未遂者支援(本人・家族) 自殺未遂者支援・連携体制構築 (関係機関)	自殺企図者への説諭。 関係機関等への相談等の助言。 自殺企図事案における発見保護活動及び行政機関への通報。	佐渡警察署